

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年8月1日  
(第18期) 至 平成23年7月31日

## シーシーエス株式会社

京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴円町374番地

(E02091)

# 目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	26
(4) ライププランの内容	26
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(6) 所有者別状況	27
(7) 大株主の状況	28
(8) 議決権の状況	29
(9) ストックオプション制度の内容	29
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	31
4. 株価の推移	31
5. 役員の状況	32
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	36
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	88
2. 財務諸表等	89
(1) 財務諸表	89
(2) 主な資産及び負債の内容	110
(3) その他	113
第6 提出会社の株式事務の概要	114
第7 提出会社の参考情報	115
1. 提出会社の親会社等の情報	115
2. その他の参考情報	115
第二部 提出会社の保証会社等の情報	116

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年10月28日
【事業年度】	第18期（自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日）
【会社名】	シーシーエス株式会社
【英訳名】	C C S Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 米田 賢治
【本店の所在の場所】	京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴岡町374番地
【電話番号】	075（415）8280
【事務連絡者氏名】	経理財務グループマネージャー 梶原 慶枝
【最寄りの連絡場所】	京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴岡町374番地
【電話番号】	075（415）8280
【事務連絡者氏名】	経理財務グループマネージャー 梶原 慶枝
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成19年7月	平成20年7月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月
売上高(千円)	5,185,391	5,602,733	3,608,816	4,775,184	5,314,233
経常利益又は経常損失(△) (千円)	721,291	765,092	△950,577	△253,102	179,005
当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	431,261	501,106	△784,015	△1,419,903	89,200
包括利益(千円)	—	—	—	—	74,482
純資産額(千円)	2,995,990	3,450,746	2,542,308	966,623	2,097,268
総資産額(千円)	4,252,279	4,931,932	6,668,310	5,237,923	6,179,555
1株当たり純資産額(円)	146,718.43	168,493.49	123,241.59	48,278.06	53,101.69
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△)(円)	21,016.63	24,503.52	△38,902.91	△70,987.11	4,312.42
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	20,889.77	24,411.24	—	—	4,306.57
自己資本比率(%)	70.46	69.97	36.95	18.45	33.94
自己資本利益率(%)	15.24	15.55	△26.51	△82.78	5.82
株価収益率(倍)	16.9	10.9	—	—	38.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	259,242	476,604	△125,608	△414,185	240,859
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	△491,088	△329,903	△501,856	△119,280	△71,534
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	△34,588	234,239	1,077,370	△70,552	846,629
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	560,711	940,643	1,339,535	714,168	1,722,051
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	187 (51)	203 (44)	243 (137)	201 (140)	217 (58)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員を表示しております。

3. 第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第16期及び第17期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成19年7月	平成20年7月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月
売上高(千円)	4,504,016	4,887,070	3,094,451	4,111,171	4,665,481
経常利益又は経常損失(△) (千円)	625,584	600,861	△583,691	275,124	371,666
当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	366,252	381,031	△633,413	△1,087,974	298,223
資本金(千円)	458,550	460,350	460,350	461,250	461,250
発行済株式総数(株)					
普通株式(株)	20,570	20,630	20,630	20,660	20,660
A種優先株式(株)	—	—	—	—	5,103
純資産額(千円)	2,847,563	3,191,354	2,432,523	1,306,364	2,660,751
総資産額(千円)	3,983,033	4,559,793	4,695,617	4,128,284	5,660,964
1株当たり純資産額(円)	139,449.72	155,827.85	121,674.85	65,246.47	80,375.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)(円)	2,000 (—)	2,000 (—)	2,000 (—)	2,000 (—)	2,000 (—)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 (△)(円)	17,848.55	18,631.95	△31,430.03	△54,392.55	14,417.75
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	17,740.82	18,561.78	—	—	14,398.19
自己資本比率(%)	71.50	69.99	51.80	31.64	47.00
自己資本利益率(%)	13.46	12.62	△22.53	△58.20	15.03
株価収益率(倍)	19.89	14.38	—	—	11.41
配当性向(%)	11.21	10.73	—	—	13.87
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	163 (48)	186 (41)	192 (42)	161 (44)	179 (42)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員を表示しております。

3. 第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第16期及び第17期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成4年5月	京都市中京区烏丸通夷川上ルにおいてシーシーエスを創業 画像処理システム、電子計測システム、電子制御機器の設計、製造、販売等を開始
平成5年10月	資本金1,000万円で株式会社を設立、商号をシーシーエス株式会社に変更
平成8年2月	本社を京都市中京区烏丸通夷川上ルに移転
平成9年1月	本社を京都市中京区竹屋町通烏丸東入ルに移転
平成11年3月	本社を京都市中京区車屋町通竹屋町上ルに移転
9月	米国マサチューセッツ州ボストンに CCS America, Inc. を設立（現連結子会社）
平成12年5月	東京都品川区東五反田に東京営業所を開設
平成13年3月	本社を京都市上京区烏丸通下立売上ルに移転
平成15年9月	中国上海市に日本CCS株式会社上海代表処（駐在員事務所）を開設
平成16年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
9月	シンガポールにおける代理店 RDV(S)PTE LTD を完全子会社化（現連結子会社）
11月	ベルギーに CCS Europe NV を設立（現連結子会社）
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年4月	千葉県野田市に植物育成実験プラントを建設
6月	I S O 9 0 0 1 認証取得
平成18年6月	I S O 1 4 0 0 1 認証取得
平成19年9月	千葉県野田市の植物育成実験プラントを売却
平成20年3月	中国深圳市に日本CCS株式会社深圳代表処（駐在員事務所）を開設
平成20年8月	愛知県名古屋市中村区に名古屋営業所を開設
平成20年12月	植物育成プラント事業に参画することを目的として株式会社フェアリーエンジェルに出資、子会社化（現連結子会社）
平成21年1月	連結子会社RDV(S)PTE LTD の商号をCCS Asia PTE LTDへ変更
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場（現 大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場
平成22年9月	連結子会社株式会社フェアリーエンジェルの商号を株式会社フェアリープラントテクノロジーへ変更
平成23年5月	インドにCCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT.LTD. を設立（現連結子会社）

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（シーシーエス株式会社）及び連結子会社5社で構成され、主な事業内容と各事業における当社グループ各社の位置付けは次の通りであります。

#### (1) LED照明事業

##### ① 工業用照明分野

工業用照明分野においてLED照明は、主に画像処理装置の照明として生産ラインで使用される製造装置や検査装置に組み込まれて使用されております。

当社が製造・販売するほか、子会社CCS Asia PTE LTDが製造しており、国内では当社が販売し、海外では当社と海外連結子会社3社（CCS America, Inc.、CCS Europe NV、CCS Asia PTE LTD）が販売しております。

##### ② 新規分野（民生・商業分野、アグリバイオ分野、メディカル分野）

(i) 民生・商業分野・・・当社が民生・商業用LED照明の製造・開発・販売を行っております。

(ii) アグリバイオ分野・・・当社が植物育成用LED照射装置及び制御装置、またLED照射装置等を組み込んだ植物育成装置の開発・製造・販売を行っております。

(iii) メディカル分野・・・当社が医療用LED照明応用製品の開発・製造・販売を行っております。

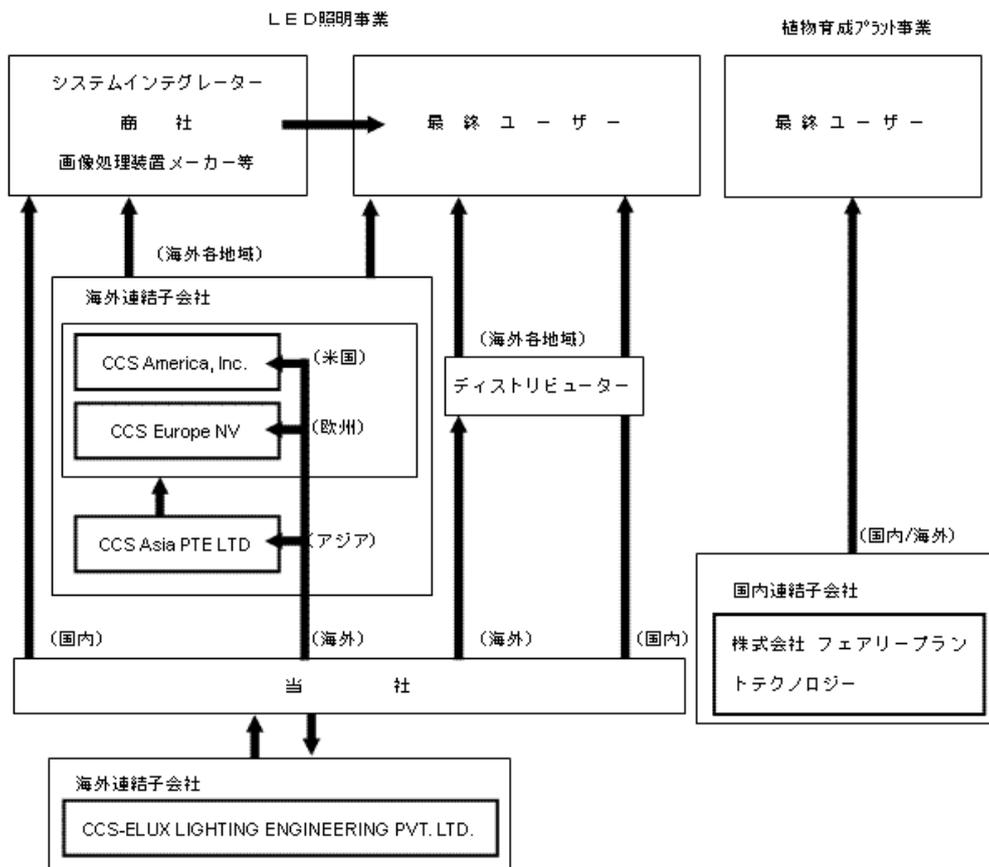
#### (2) 植物育成プラント事業

国内連結子会社の株式会社フェアリープラントテクノロジーが植物工場の販売、企画・設計、運営コンサルティングを行っております。

なお、野菜事業及びレストラン・カフェ事業は第1四半期連結会計期間末に事業から撤退しております。

#### 事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
CCS America, Inc. 注2	アメリカ合衆国 マサチューセッツ 州	千USD 500	LED照明事業	100.0	当社製のLED照明装置及びその制御装置の仕入、販売。役員の兼任あり。
CCS Asia PTE LTD	シンガポール共和 国	千SGD 50	LED照明事業	100.0	当社製のLED照明装置及びその制御装置の仕入、販売。役員の兼任あり。
CCS Europe NV 注2, 7	ベルギー王国 ブリュッセル	千EUR 230	LED照明事業	100.0	当社製のLED照明装置及びその制御装置の仕入、販売。役員の兼任あり。
CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT. LTD. 注3	インド共和国	千INR 10,000	LED照明事業	100.0 (0.0)	当社製のLED照明装置及び制御装置の設計・開発。役員の兼任あり。
株式会社フェアリー プラントテクノ ロジー 注4, 5, 6	京都市上京区	千円 10,000	植物育成プラント事 業	99.7	資金の貸付あり。 役員の兼任あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. 債務超過会社で債務超過の額は、平成23年6月末時点で811,265千円となっております。

5. 平成22年9月29日付で商号を株式会社フェアリーエンジェルから変更しております。また、本店所在地についても、京都市北区から変更しております。

6. 株式会社フェアリープラントテクノロジーは、第1四半期連結会計期間末に野菜事業及びレストラン・カフェ事業から撤退しております。

7. CCS Europe NVについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主な損益情報等は以下のとおりであります。

名称	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
CCS Europe NV	884,487	79,586	53,475	220,325	343,819

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
LED照明事業	206 (47)
植物育成プラント事業	11 (11)
合計	217 (58)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数の平均雇用人員は、外書で（ ）内に記載しております。
2. 従業員数が当連結会計年度において16名増加しておりますが、その主な理由はLED照明事業の新規事業分野の強化によるものであります。
3. 臨時従業員数が当連結会計年度において82名減少しておりますが、その主な理由は第1四半期連結会計期間末に野菜事業及びレストラン・カフェ事業から撤退したためであります。

### (2) 提出会社の状況

平成23年7月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
179 (42)	38.0	5.3	5,433

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数の平均雇用人員は、外書で（ ）内に記載しております。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末と比べて18名増加しておりますが、その主な理由はLED照明事業の新規事業分野の強化によるものであります。
4. 当社はLED照明事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済成長が持続している中国を中心とするアジア地域の内需の拡大による輸出の拡大や政府の景気刺激策の効果によって、企業収益は回復基調にありました。しかしながら、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災は、被災地域の甚大な被害に加え、原発事故による安定した電力の供給に対する不安の拡大等により経済活動に深刻な影響を与えました。また、欧州における財政危機や米国の国債格付けの引き下げは、長引く円高の進行に影響を与えております。

このような状況の中、当社グループのLED照明事業は、スマートフォン（高機能携帯電話）やタブレット型携帯端末の普及・拡大、アジア地域の内需拡大による需要の増加、省エネ製品等の環境関連の成長を背景に、電子・半導体業界の設備投資は活発化しており、東日本大震災の発生による影響は受けているものの、受注は総じて堅調に推移いたしました。植物育成プラント事業におきましては、見込んでいた受注が獲得できなかったため、事業方針の抜本的な改革を図ることで赤字額の大幅な圧縮を図りました。

財務面におきまして、当社は、平成23年7月29日に第三者割当による優先株式の発行により、今後の成長戦略を実現するための成長資金として、1,000百万円の資金調達を実施しております。連結子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジーにおいては、第1四半期連結会計期間末に「野菜事業」及び「レストラン・カフェ事業」の不採算事業から撤退し、植物育成プラント事業に経営資源をシフトし、事業基盤の強化を図ってまいりました。加えて、当社は、同社の機動的な運営と経営の迅速化、事業構造の改革を加速させることを目的に、同社の株式を段階的に無償で取得しており、平成23年5月には、同社の第三者割当増資をデット・エクイティ・スワップの方法で引き受けた結果、当社の持分割合は99.7%となっております。これにより、同社は負債の圧縮や金利負担の減少により、財務基盤の安定を図っております。

以上の結果、売上高は5,314百万円（前年同期比11.3%増）、営業利益は228百万円（前年同期は営業損失239百万円）、経常利益は179百万円（前年同期は経常損失253百万円）、当期純利益は89百万円（前年同期は当期純損失1,419百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ① LED照明事業

##### (a) 工業用照明分野

工業用照明分野では、国内におきまして、東日本大震災の影響により顧客の投資計画が変更または延期されるケースが発生したものの、世界的に好調なスマートフォン（高機能携帯電話）及びタブレット型携帯端末向けの市場が拡大したことから売上は堅調に推移しました。また、ラベル・シールのインク硬化、パネルの接着用途等に利用されるUV（紫外）照射器、目視検査・顕微鏡用照明において、これまでの研究開発、営業活動が実り、受注は好調に推移しました。

海外におきましては、欧州では、電子・半導体関連向けに加え、機能性フィルム向けの受注も好調に推移し、大幅な売上拡大となりました。北米では、主要顧客への関係強化に努めたことが徐々に実を結び、売上は堅調に推移しました。アジアでは平成22年12月に連結子会社であるCCS Asia PTE LTDが、タイ・バンコクに駐在員事務所を開設し、新興国における需要の拡大に対して迅速な対応に努めております。

また、飛躍的な経済成長を遂げているインドに開発拠点として、CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT. LTD. を平成23年5月に設立し、迅速な製品開発を実現すべく、事業基盤の整備をしております。

##### (b) 新規事業分野（民生・商業分野、アグリバイオ分野、メディカル分野）

民生・商業分野では、商業施設・美術館・博物館向け照明「LEDランプ」「LED薄型ライン照明」、宝飾店向け照明「ダイヤモンドライト」等、“自然光LED”を搭載した製品のラインナップ拡充に努め、平成23年7月に一般家庭用向け照明として、業界最高水準の演色性と明るさを実現した「LED電球」を楽天市場・大手量販店でテスト販売を開始し、新たな市場への参入を図りました。また、提携先企業との連携強化を進め、“自然光LED”の特長を活かした製品開発、市場投入を図り、“自然光LED”の普及拡大を進めております。

アグリバイオ分野では、大学・研究機関等向けに、植物研究用LED照明の拡販に努めるとともに、株式会社フェアリープラントテクノロジーと共同で植物育成用のLED照明の開発を進めております。

メディカル分野では、主力事業である工業用照明分野で培ってきたLED技術を応用し、医療用LED照明の製品開発を進めております。

以上の結果、売上高は5,175百万円（前年同期比15.1%増）、営業利益は533百万円（前年同期比85.7%増）となりました。

## ② 植物育成プラント事業

植物育成プラント事業において、株式会社フジワークと前連結会計年度に事業提携を締結しており、当社グループが手掛けた第一号の植物工場が平成22年8月より稼働開始しております。また、レストランや商業施設で容易に完全無農薬の野菜栽培ができる「ミニベジプラント」を開発し、提携先企業との展示会出展等、連携強化を図ると共に拡販に努めました。しかしながら、顧客の設備投資計画の遅れや東日本大震災による環境の変化等によって、当連結会計年度において、大規模工場建設のコンサル受注には至りませんでした。

以上の結果、売上高は51百万円（前年同期比415.0%増）、営業損失は233百万円（前年同期は営業損失26百万円）となりました。

## ③ 野菜事業

野菜事業において、大手GMS及びスーパーマーケット等に「てんしの光やさい」を販売して営業活動を続けておりましたが、前連結会計年度において、早期の黒字化が困難と判断したことから、事業規模を縮小し、第1四半期連結会計期間末をもって、事業から撤退いたしました。

以上の結果、売上高は78百万円（前年同期比63.9%減）、営業損失は48百万円（前年同期は営業損失355百万円）となりました。

## ④ レストラン・カフェ事業

レストラン・カフェ事業において、安心安全な植物工場野菜の啓蒙、商品開発を目的として展開しておりました。しかしながら、前連結会計年度におきまして、早期の黒字化が困難と判断したことから、順次事業規模を縮小しながら、第1四半期連結会計期間末をもって、事業から撤退いたしました。

以上の結果、売上高は9百万円（前年同期比81.4%減）、営業損失は9百万円（前年同期は営業損失43百万円）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ1,007百万円増加し、1,722百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は240百万円（前年同期は414百万円の支出）となりました。これらの主な要因は、税金等調整前当期純利益が194百万円、減価償却費166百万円、売上債権の減少175百万円等があったことに対し、たな卸資産の増加256百万円、利息の支払額84百万円、法人税等の支払額53百万円等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は71百万円（前年同期比47百万円減）となりました。これらの主な要因は、有形固定資産の取得による支出49百万円、無形固定資産の取得による支出12百万円等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は846百万円（前年同期は70百万円の支出）となりました。これらの主な要因は、株式の発行による収入994百万円、短期借入金の純増額487百万円、自己株式の処分による収入96百万円等があったことに対し、長期借入金の返済による支出675百万円、配当金の支払額39百万円等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	前年同期比 (%)
L E D 照 明 事 業	L E D照明装置 (千円)	1,460,102	127.7
	制御装置 (千円)	454,346	133.9
	その他 (千円)	130,897	81.7
	小計 (千円)	2,045,346	124.5
野菜事業 (千円)		99,947	23.2
合計 (千円)		2,145,293	103.4

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)			
		受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
L E D 照 明 事 業	L E D照明装置	3,839,269	103.4	230,358	60.9
	制御装置	850,123	112.7	35,369	110.8
	その他	336,330	111.3	7,806	58.5
	小計	5,025,723	105.3	273,534	64.6
植物育成プラント事業		45,093	283.2	—	—
合計		5,070,817	105.9	273,534	63.7

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	前年同期比 (%)
L E D 照 明 事 業	L E D照明装置 (千円)	3,987,063	115.3
	制御装置 (千円)	846,671	113.2
	その他 (千円)	341,871	117.1
	小計 (千円)	5,175,606	115.1
植物育成プラント事業 (千円)		51,093	515.0
野菜事業 (千円)		78,151	36.1
レストラン・カフェ事業 (千円)		9,381	18.6
合計 (千円)		5,314,233	111.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. セグメント間の取引については、相殺消去をしております。  
3. 野菜事業及びレストラン・カフェ事業は、第1四半期連結会計期間末に撤退しております。

### 3 【対処すべき課題】

当社は「お客様に愛と感謝」を社是としており、CCS (Creative Customer Satisfaction) という社名が示す通り「顧客満足の創造」を企業活動の原動力であると考えております。

創業以来、当社は、顧客の要望を真摯に受け止め、製品技術の開発に取り組んでまいりました。今後も「顧客満足の最大化」を経営の基本とし、高品質、高付加価値の照明製品や光応用製品にライティングノウハウを活用し「ライティング・ソリューション」を広くユーザーに提供することで、「光を科学し、社会に貢献する」という企業理念を実現していく所存であります。

また、事業のグローバル展開にあたっては、企業の果たすべき社会的責任の重要性を認識し、コンプライアンス体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

このような環境のもと、当社グループは、中長期ビジョンとして、以下の4つを掲げて取り組んでまいります。

- ① 『光』を事業の機軸として、人と地球にやさしい企業を目指す。
- ② 理念・ビジョンの浸透・共有化を図り、グループ一丸で理念経営を推進する。
- ③ 景気変動に左右されず、技術革新に即応できるスリムで強い企業体質を実現する。
- ④ 顧客満足の最大化を常に指向するCCSの文化・風土を醸成する。

また、以下の5点を特に重要な課題と認識しております。

- ① マシンビジョン照明分野において業界における地位を強化し、収益力のさらなる強化を図る。

当社の収益の柱であるマシンビジョン照明分野において、国内市場ではさらなる地位の強化のために、高度化する顧客ニーズへの対応を進める一方で、グローバルな拠点を活用した生産コスト低減を図り、さらなる競争優位性の強化及び収益力の強化を進めてまいります。

加えて、顧客企業のグローバル展開及び海外におけるマシンビジョン照明市場の拡大に対応し、海外子会社における顧客への営業力ならびにソリューション提案力の強化に注力し、グローバルでのCCSブランドの確立及び販売力の強化を推進してまいります。

- ② マシンビジョン照明分野以外の新規分野について収益性の確立を図る。

中期経営計画の達成には、マシンビジョン照明分野以外での収益源の確保が必要であると考えています。そのため、当社グループでは、民生・商業分野、アグリバイオ分野、メディカル分野に注力し、当社のコアコンピタンスの効率的な活用及び他社に対して優位性を持った事業展開を図ることで、早期での収益性の確立を図ります。

- ③ 植物育成プラント事業の収益性改善を図る。

当社グループは、植物育成プラント事業の収益性の向上は重要な課題であると認識しており、事業体制及び販売戦略の抜本的な改革を進めております。今後は、蓄積してきた完全閉鎖型植物工場における野菜生産ノウハウを結集した野菜育成実験設備の販売及び保有施設の有効活用である野菜の受託栽培を収益の柱として収益性の改善を図ってまいります。

- ④ パートナーとのアライアンスによる新規事業を拡大する。

当社グループは、積極的に事業展開を進めるために、各分野の専門性に優れたパートナーとの販売戦略、技術開発、生産戦略等多方面で有効な提携を検討してまいります。

- ⑤ 収益構造の改革、財務体質の強化を中長期の視点から行う。

当社は、中長期での成長資金として、平成23年7月に優先株式の第三者割当を実施し、約1,000百万円を調達することで財務基盤を強化いたしました。今後は、当社の保有するLED照明の事業展開において蓄積してきたノウハウを基礎として、従来からの工業用照明分野における収益性強化に加えて、新規事業分野における収益性の確立及び植物育成プラント事業における収益性の改善に注力し、中長期的にさらなる収益構造の改革及び財務体質の強化を推進してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項に記載した将来や想定に関する事項は、別段の表示がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありません。

##### (1) 子会社の業績不振について

連結子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジー（旧 株式会社フェアリーエンジェル）は、創業以来継続して営業損失を計上してきた結果、債務超過の状態となっており、早期の解消を図るため当社を割当先とする第三者割当増資をデット・エクイティ・スワップの方法で行いました。

今後の事業につきましては、野菜の栽培受託事業及び実験用植物育成設備の販売に経営資源を集中化し、早期の事業の黒字化に注力してまいります。

また、第1四半期連結会計期間末に事業撤退した野菜事業及びレストラン・カフェ事業の資産につきましては、速やかに処分を行ってまいります。

なお、植物育成プラント事業及び資産処分が、計画通りに進捗しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 画像処理装置に関する設備投資の影響について

当社グループのLED照明装置及び制御装置が使用される画像処理装置は、微細化及び自動化が進み、主に短時間に多量な検査を必要とする電子部品及び半導体等の検査工程に導入されております。

また近年では、当該画像処理装置は、電子部品及び半導体以外の製品の検査工程においても、生産効率の向上や検査精度の均一化等の観点から、従来の目視検査に代わる自動検査技術として普及しつつあります。

以上のことから、当該画像処理装置を導入している業界やメーカーの製品の生産・販売動向及び新製品開発・投入動向等により検査工程に関する設備投資需要が変動した場合、生産ラインの検査工程における画像処理装置の普及が進まない場合等には、当社グループの販売動向に影響を及ぼす可能性があります。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災により発生している、各業界における設備投資スケジュールの変更や生産ラインの海外移転等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

##### (3) 当社グループの販売経路について

当社グループの主な販売先は、画像処理装置を最終ユーザーに販売するシステムインテグレーターその他、商社、画像処理装置等の装置メーカーであります。最終ユーザーに対する直接販売は、当社グループへ直接の引き合いがあった場合等に限っております。当社グループでは、最終ユーザーへの当社グループ製品の導入促進やユーザー・ニーズへの対応等のために、システムインテグレーター等との情報の共有化及び販売活動における連携等による共同体制を構築するのみならず、販売先及び最終ユーザーに対して工業用LED照明装置の特性についての勉強会及び当社グループの製品の導入事例を紹介するセミナー等を開催しております。しかしながら、当社グループ製品の最終ユーザーへの導入は当該販売先を通じたものとなるため、当該販売先の最終ユーザーに対する販売力の変化により、当社グループの事業展開や業績に影響を受ける可能性があります。

##### (4) 競合等の状況について

当社グループは、製品開発力等の向上に努め、競合先との差別化を図る方針であります。競合先の強力な販売戦略や経営資源の投入、あるいは有力な会社による新規参入等によって当社グループの製品開発力等が競合先に対して相対的に低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、一部の製品においては競合他社との価格競争に直面しており、今後それが激化すれば、業績への影響が発生する可能性があります。

##### (5) 新規分野について

当社グループは、新規分野（民生・商業分野、アグリバイオ分野、メディカル分野）や植物育成プラント事業等への事業展開を進めるにあたっては、市場動向や業界構造等を見極め、慎重な事業計画のもとでの運営を心掛けておりますが、市場動向や業界構造が急激に変動した場合等には、予定している成果の全部または一部が得られない可能性があります。

##### (6) 製品の研究開発について

当社グループは、中長期の観点から新しい分野においても積極的に研究開発を進める必要があります。研究開発を開始するにあたっては、該当する案件の市場性等を十分に検討した上で適切に判断していく所存であります。

研究開発案件が多岐にわたることが予想されるため、短期的に見た場合には、開発負担の増加が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (7) 企業買収等について

当社グループは、事業拡大のため企業買収、資本参加等を実施することがありますが、既存事業及び買収等の対象事業について効率的に経営資源を活用することができなかつた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

#### (8) 為替変動の影響について

当社グループの海外売上高の総売上高に占める割合は当連結会計年度において、33.7%となっております。当社グループの北米、欧州、アジア・オセアニア地域（中国、韓国、台湾を除く）における販売は、3つの連結子会社 CCS America, Inc.、CCS Europe NV、CCS Asia PTE LTDを通じた現地通貨による取引であるため当該地域向けの売上高及び売上債権は為替レートの変動の影響を受けます。一方、その他の地域の販売先であるディストリビューターとの取引は、為替変動リスクの低減のため円建て決済としておりますが、現地通貨における為替変動により当社グループ製品の販売動向や販売価格等に影響を受ける可能性があります。

なお、当社グループは今後も海外における販売を拡大する方針であるため、当社グループの業績は為替変動等により影響を受ける可能性があります。

#### (9) 提携について

当社グループは、平成22年7月の三菱化学株式会社との資本・業務提携に続き、ウシオライティング株式会社とも業務提携を締結いたしました。今後も事業展開に関して戦略的な提携を検討してまいります。様々な事業環境の変化により提携パートナーとの事業戦略上の連携状況が変化した場合には、当社グループの事業活動に影響を受ける可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) コミットメントライン契約について

当社が平成21年6月15日付で締結しましたシンジケーション方式によるコミットメントライン契約の契約期間が、平成23年6月14日に満了となりました。

### (2) 業務・資本提携契約について

- ① 契約締結日 平成22年7月26日
- ② 契約締結先 三菱化学株式会社
- ③ 資本提携の内容 当社株式の保有  
所有株式数 普通株式1,276株  
発行済株式総数に対する所有株式数の割合 5.0%  
総株主の議決権に対する所有議決権数の割合 6.2%

### ④ 業務提携の内容

当社はこれまで培ったLEDデバイスにおける技術とノウハウを最大限に活用して、当社の独自製品を三菱化学に提供することで販路の拡大を図ります。また、当社が開発を進めるLED事業に関する技術を三菱化学に供与し、技術指導等を行うことで、両社のより戦略的な製品開発に役立て、LED事業における相互発展と拡大を目指してまいります。

### (3) A種優先株式の発行に関する投資引受契約について

当社は、平成23年6月9日開催の取締役会において、第三者割当によるA種優先株式の発行を決議し、同日付で割当先との間で当該優先株式の発行に関する投資引受契約を締結しました。なお、当社は、平成23年7月28日開催の臨時株主総会において本優先株式の発行に必要な定款の一部変更を決議しております。

投資引受契約の概要は以下のとおりであります。

- ① 契約締結日 平成23年6月9日
- ② 契約締結先 プレザント・バレー、ヒルクレスト・エルピー、クリアスカイ・エルピー、フラッグシップアセットマネジメント投資組合40号
- ③ 株式の種類 A種優先株式
- ④ 発行価額 1株につき196,000円
- ⑤ 株式数 プレザント・バレー 2,866株、ヒルクレスト・エルピー 1,723株、クリアスカイ・エルピー 406株、フラッグシップアセットマネジメント投資組合40号 108株

## ⑥ 契約の概要

### (a) 当社の申し入れに基づくA種優先株式（又は転換後の普通株式）の第三者への譲渡

当社は、割当先に対し、割当先が保有する本優先株式（又は転換後の普通株式）を、当社が指定する第三者に譲渡するよう申し入れることができ、割当先は、当該申し入れが、所定の金額以上であること、かつ、所定の割合以内であること、また、その他条件についての合理的に満足する内容であることを条件に、申し入れに対して真摯に検討しなければならない。

### (b) 当社による自己株式の取得としてのA種優先株式の買取

当社が投資契約上の表明及び保証の違反、又は故意若しくは過失による契約上の義務違反、その他所定の訴訟等が発生し、判明した時点から10日の間に是正されない場合、平成24年7月28日までの間、引受人は本優先株式1株あたり196,000円を対価として、本優先株式の全部又は一部の買取を求めることができ、当社はこれに応じなければならない。

### (c) 当社の遵守事項

当社は、割当先に対して事業計画等所定の書類を提出する義務、新規借入又は既存借入の変更を行う場合等の報告義務を有する。また、当社は、分配可能額が10億円未満である場合に配当を行う際は又は配当後の分配可能額が10億円未満となる配当を行う際には、事前に割当先の承諾を得なければならない。

### (d) 取締役候補者1名の指名権付与

割当先のうちプレザント・バレーは、同ファンドが当社の株式を保有しなくなるまでの間、当社の取締役候補者1名を推薦する権利を有し、当社はかかる取締役候補者を社外取締役として選任する議案を、平成23年7月28日に実施される臨時株主総会及びその後当該取締役の任期が満了する株主総会においても、かかる取締役候補者を社外取締役として選任する議案を上程し、その他必要な手続きを行うものとする。当社は、本取締役選任に係る議案が株主総会で承認されるべく、最大限の努力をする。

### (4) 株式会社フェアリープラントテクノロジーの第三者割当増資の引受契約について

当社は、平成23年5月12日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジーの第三者割当増資をデット・エクイティ・スワップの方法により引き受けることを決議しました。

なお、平成23年5月20日付で本引受は完了しております。

## 6【研究開発活動】

当社グループは「光を科学し、社会に貢献する」という企業理念を持ち、「LED照明の新たな可能性を拓き、他の追随を許さない技術で社会に貢献する」との方針から積極的に研究開発に努めてまいりました。

当社グループにおける研究開発活動は当社技術・研究開発部門及び株式会社フェアリープラントテクノロジーにて行っております。

技術・研究開発部門は主に、照明装置、電源及び制御装置の研究開発及び特注設計を行う技術・商品開発グループと、研究開発を行う光技術研究所にて構成されており、密接な連携を取りながら研究開発活動を進めております。

当社グループは主力事業であるLED照明事業の工業用照明分野におきましては、LED照明装置及びその電源及び制御装置の研究開発、既存製品の改良・改善及び特注（カスタム）品の開発に取り組んでおります。

また、照明装置や電源及び制御装置に留まらず、トータルなシステムをお客様にご提供できるよう、光学系及び照明の最適制御を含めたシステム全体としての研究開発も進めております。

そして新規事業分野である民生・商業分野、アグリバイオ分野、メディカル分野と広い範囲に渡って各種照明装置、電源及び制御装置を研究開発しております。

技術・研究開発スタッフはグループ全体で平成23年7月末現在46名にのぼり、これは全社員の約21%に相当いたします。

当連結会計年度における各セグメント別の研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は684百万円となっております。

### (1) LED照明事業

#### ① 工業用照明分野

工業用照明分野では、進化するファクトリーオートメーションに対応すべく、マシンビジョン用途とUV（紫外）硬化用途に注力してまいりました。

まず、マシンビジョン用途では、ライティングソリューションを実現する様々な照明装置について、独自の放熱技術、集光技術、評価技術、シミュレーション技術などの各種技術を駆使して得られた研究開発の成果を取り入れながら、市場にマッチしたラインナップ化を進めております。

また、新たに参入したUV（紫外）硬化用途は、今まで培ってきた照明開発の技術を活かし製品化への研究開発を進めております。

当連結会計年度においては、以下の製品を順次、開発を完了いたしました。

(a) PFB2シリーズ

集光技術を利用して明るさを従来品に比べ約30%向上し、消費電力は従来品よりも約30%少ない15Wを実現しました。また、マシンビジョン用途では、対象物や検査手法に合わせた明るさを制御することが必要になりますが、製造現場では、統括する制御機器による通信制御が広く行われており、一般的に用いられるシリアル・パラレル・アナログ3種類の通信制御方式を開発し、手動での調光と合わせて、計4種類の制御方法をラインナップしました。

(b) HLV2-14シリーズ

前連結会計年度に開発した、クラス最高の明るさを実現した「HLV2-22シリーズ」は、電子・半導体部品のアライメントマークによる位置認識に多く使用されていますが、明るさの性能以外に、小型化、発光面の均一性や低価格等のニーズが含まれています。そこで独自の集光技術に発光面の均一性向上へ向けての最適化設計を実施すると共に、小型化へ向けて設計を大幅に見直したことにより、全長が従来品の41mmから28mmに、質量が同じく25gから18gへと各々約30%小型化し、かつ低価格を実現した照明を開発しました。

(c) CCPJ電源

「HLV2シリーズ」専用コントローラーとして、製造装置スペースの有効活用を目指した小型化ニーズに対応して開発しました。常時点灯以外に、外部信号により同期させて点灯させるON/OFF機能や、カメラのシャッターに合わせて一定時間発光させるストロボ発光機能を搭載しました。

また、製造現場で多く利用されている制御盤内で広く採用されているDINレール取り付け方法を、機器の取り付け作業工数の削減を目的として採用致しました。

小型化には電子回路の高効率設計技術を用い、従来品に比べて大きさが約10分の1、重さが約4分の1となりました。

(d) PD3シリーズ

当社主力電源の新シリーズで、30Wの容量から個別に3チャンネルの調光をして、常時発光・ON/OFF発光・ストロボ発光の発光方式に対応しました。従来品は1種類の外部制御方式のみでしたが、製造現場の環境に合わせてパラレル・シリアル・イーサネットの3タイプを開発しました。また、使いやすさを追求し、明るさである調光値をデジタル表示に、AC入力電源では標準品初となるDINレール取り付け方法を採用致しました。

他、当連結会計年度に開発したバー照明のLDL2シリーズ、フラット照明のTHシリーズにバリエーションを追加する開発を行いました。

## ② 新規事業分野

(a) 民生・商業分野

当社が開発した“自然光LED”は太陽の下での自然の光に非常に近い特性があり、色を忠実に再現することを示す平均演色評価数は最高水準のRa97として、高い評価を受けています。その“自然光LED”を用いて当社グループ以外の企業と共同でLEDスポットライトの製品化を進めております。

他に開発を完了した製品は以下の通りです。

(i) ダイヤモンドライト

宝石などを販売する店舗では、宝飾品を手に取り、身につけて試され購入されるお客様がほとんどですが、「試した時と色合いが異なる」などの声が聞かれます。これは販売する店舗での照明と、使用される環境での光が異なることが一因です。そこで開発した店舗用拡大鏡付スタンドLED照明「ダイヤモンドライト」は、“自然光LED”を採用することで、宝飾品が持つ本来の輝きや、色合い、風合いを引き出すことが可能となりました。

(ii) LED電球シリーズ

東日本大震災による原子力発電所事故からの電力不足を契機に、節電を大幅に図る必要が出てまいりました。一般家庭においては白熱電球を節電効果に優れたLED電球への置き換えが急伸しています。そこで工業用LED照明分野で培った、独自のファン冷却方式による放熱技術により長寿命を実現した、一般家庭向けLED電球を開発しました。

「自然光LED搭載タイプ」は、世界最高水準の演色性の特徴である“自然光LED”を採用し、キッチンやダイニングでは食べ物が持つ自然の色合いや、洗面所や化粧台ではお肌や化粧品本来の色合いを確認することができます。

「高全光束タイプ」は、LED電球の業界最高水準の明るさで100W形電球に近い全光束（全光束1,400lm）を達成しました。これにより、高い吹き抜けの天井への設置等、明るさを要求される用途で使用することができます。

お客様の利用されるシーンに合わせて選んで頂けるよう、それぞれに昼白色(5,000K)相当、電球色(2,800K)相当2種類を揃え、全部で4品種をラインナップしました。

(b) アグリバイオ分野

制御しやすいLEDによる発光周期や光質(スペクトル)が植物の成長速度や、光合成に及ぼす影響を研究するための実験をラボスケールから植物工場の一区画を用いて実施しており、植物育成用光源として効率の良いLED照明の商用化に向けて開発するとともに、その育成ノウハウを引き続き蓄積しております。

また、これらの研究開発は当社グループのみならず他の企業、大学や研究機関との協力・共同関係により推進しております。

(c) メディカル分野

内視鏡用など診断機器をはじめとする治療に必要な光の応用方法や、予防医学を目的とした癒し・自己治癒力誘発用照明(光の鍼・LED温灸など)まで、医療機器メーカー・大学・研究機関の協力を得て、医療分野でのLED照明の研究開発を進めております。

当事業に係る研究開発費は526百万円であります。

(2) 植物育成プラント事業

株式会社フェアリープラントテクノロジー(旧株式会社フェアリーエンジェル)は、植物工場の採算性の改善・検証を目的として、栽培期間の短縮や収穫量の向上による生産効率の向上、栽培品目の拡大に取り組んでおり、効率よく安定した生産の実証実験を行っております。

また、「ミニベジプラント」の改良や特注品の開発に加え、利用目的に応じた栽培試験を行っております。

当事業に係る研究開発費は158百万円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析、検討内容は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の採用や、資産・負債及び収益・費用の計上については経営者の見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

### ① 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、総資産は6,179百万円（前年同期比941百万円増）、負債は4,082百万円（前年同期比189百万円減）、純資産は2,097百万円（前年同期比1,130百万円増）となりました。

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状態に関する分析は以下のとおりであります。

総資産は6,179百万円（前連結会計年度末5,237百万円）となりました。これは主に、優先株式の発行による現金及び預金1,009百万円の増加、たな卸資産256百万円の増加、受取手形及び売掛金175百万円の減少等によるものであります。

負債は、4,082百万円（前連結会計年度末4,271百万円）となりました。これは主に、短期借入金487百万円の増加、長期借入金630百万円の減少等によるものであります。

純資産は、2,097百万円（前連結会計年度末966百万円）となりました。これは主に、当期純利益89百万円、配当金の支払40百万円により利益剰余金49百万円の増加、優先株式の発行に併せて減資を行ったことにより資本剰余金1,000百万円の増加、自己株式の処分による自己株式159百万円の増加及び自己株式処分損による資本剰余金62百万円の減少によるものであります。

### ② 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

## (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## (4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは創業20周年に向け、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画「光へのチャレンジ20」（平成23年～平成25年）を平成22年12月に公表しております。

同計画において、「光の世界企業へ」を中長期ビジョンに掲げ、企業理念「光を科学し社会に貢献する」及び社是「お客様に愛と感謝」を共有し、グループの持続的な成長のための企業基盤の拡充を図るために、経営戦略を立案し推進しております。

具体的な基本戦略は下記のとおりであります。

中期経営計画において、①工業用照明事業におけるNo. 1 戦略、②新規事業におけるアライアンス戦略、③持続的な成長に向けたインド戦略を基本方針としております。

具体的な戦略としては、工業用照明事業は、国内で蓄積したLED照明技術及びライティング・ソリューションのノウハウをグローバルに展開することで世界市場でのシェア拡大を目指してまいります。

また、新規事業への事業領域の拡大を目指し、「自然光LED」のデバイス技術や完全閉鎖型植物工場での野菜の栽培・運営ノウハウを活用して新たな事業の柱を構築してまいります。

## (5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資額は61,233千円であります。

主なものは、LED照明事業における生産設備関係として20,095千円、研究設備として16,538千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成23年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及 び構築 物 (千円)	機械装 置及び 運搬具 (千円)	工具、 器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)		合計 (千円)
本社 (京都市上京区)	LED照明事業	会社統括業 務他	201,860	—	26,832	200,199 (843)	—	428,891	72(4)
本社 (京都市上京区)	LED照明事業	研究開発設 備	39,873	—	12,807	39,533 (166)	—	92,215	43(5)
光技術研究所 (京都市上京区)	LED照明事業	研究開発設 備	182,010	—	29,326	252,584 (489)	—	463,922	13(3)
生産センター (京都市下京区)	LED照明事業	生産設備	8,756	—	20,333	—	—	29,089	28(30)
東京営業所 ほか4箇所	LED照明事業	営業所統括 業務他	5,999	460	1,463	—	—	7,922	23(-)

(注) 1. 建物は当社及び光技術研究所以外は賃借物件であり、建物は内装設備であります。

2. 上記金額には消費税等を含めておりません。

3. 臨時従業員数を外書しております。

## (2) 国内子会社

平成23年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
株式会社フェア リープラントテ クノロジー	福井工場 (福井県三方郡)	植物育成プラ ント事業	植物育成 プラント 設備	252,286	1,181	—	70,000 (13,228)	—	323,468	5(10)
株式会社フェア リープラントテ クノロジー	野田工場 (千葉県野田市)	植物育成プラ ント事業	植物育成 プラント 設備	16,732	—	—	32,730 (1,493)	—	49,462	—(—)
株式会社フェア リープラントテ クノロジー	北山工場 (京都市北区)	植物育成プラ ント事業	植物育成 プラント 設備	133,081	—	—	167,980 (560)	—	301,061	1(1)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含めておりません。  
2. 野田工場は、現在休止しております。  
3. 臨時従業員数は外書しております。

## (3) 在外子会社

平成23年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
CCS America, Inc.	(アメリカ合 衆国マサチュ ーセッツ州)	LED照明事業	営業所統 括業務	—	466	1,057	—	—	1,523	6(1)
CCS Asia PTE LTD	(シンガポ ール共和国)	LED照明事業	営業所統 括業務	1,987	2,645	951	—	—	5,583	13(1)
CCS Europe NV	(ベルギー王 国ブリュッセル)	LED照明事業	営業所統 括業務	—	—	1,904	—	—	1,904	3(3)
CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT. LTD.	(インド共和 国)	LED照明事業	研究開発 設備	—	15	29	—	—	44	5(—)

- (注) 1. 建物は全社賃借物件であり、CCS Asia PTE LTDの帳簿価額は内装設備であります。  
2. 臨時従業員数を外書しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の売却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000
A種優先株式	5,103
計	65,103

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年10月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,660	20,660	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株 制度を採用し ておりませ ん。
A種優先株式 (当該優先株式 は行使価額修正 条項付新株予約 権付社債券等で あります。)	5,103	5,103	非上場	(注) 1～3
計	25,763	25,763	—	—

(注) 1. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

- (1) A種優先株式には、当社普通株式を対価とする取得請求権が付与されております。A種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、一定の期間における当社の株価を基準として決定され、または修正されることがあり、当社の株価の下落により、当該取得請求権の対価として交付される当社普通株式の数は増加する場合があります。
- (2) A種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式数の数は、取得請求が行使されたA種優先株式に係る払込金額を以下の基準額で除して算出されます。(1株に満たない端数がある場合は切り捨てます。)また、基準額は、下記のとおり、平成23年10月31日(修正基準日)において、修正基準時価が取得価額を下回った場合に修正されます。  
修正基準時価は、修正基準日(同日を含む。)までの直近の30連続取引日の大阪証券取引所JASDAQ市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)又は156,300円のいずれか高い金額であります。
- (3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
  - ① 取得価額の下限 156,300円
  - ② 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限  
6,397株(平成23年7月31日現在におけるA種優先株式の発行済株式総数5,103株に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の31%)

(4) 提出会社の決定による優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項の有無

A種優先株式には、取得請求期間中に取得請求のなかったA種優先株式の全部を、取得請求期間の末日の翌日（強制取得日）をもって普通株式の交付と引換えにA種優先株式の全部を取得することができる条項（強制転換条項）があります。また、平成24年7月29日以降、ある90連続取引日の大阪証券取引所JASDAQ市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値がない日数は除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）が、A種優先株式の取得価額の2.2倍を超えた場合、いつでも、所定の手続きをもってA種優先株式の全部又は一部を取得することができる条項（強制償還条項）があります。

なお、詳細は、下記の3.（6）又は3.（8）をご参照下さい。

2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

当社は、割当先に対し、割当先が保有する本優先株式（又は転換後の普通株式）を、当社が指定する第三者に譲渡するよう申し入れることができ、割当先は、当該申し入れが、所定の金額以上であること、かつ、所定の割合以内であること、また、その他条件についての合理的に満足する内容であることを条件に、申し入れに対して真摯に検討しなければならない。

また、割当先は、割当先が保有する本優先株式（又は転換後の普通株式）を譲渡する際は、当社に通知して協議し、所定の場合は当社が代案提示する譲渡先に譲渡しなければならない。

(3) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(4) その他投資者の保護を図るため必要な事項

① 単元株式数

単元株制度を採用しておりません。

② 議決権の有無及び内容の差異並びに理由

当社は、A種優先株式とは異なる種類の株式である普通株式を発行しています。普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式ですが、A種優先株式は、株主総会において議決権を有しません。これは、A種優先株式について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものであります。

③ 種類株主総会の決議

当社は、会社法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨を定款で定めておりません。

3. A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

当社は、平成23年8月1日に開始する事業年度以降の各事業年度において、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に対して剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、A種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの配当額に基準日交付株式数（以下に定義する。）を乗じた額（計算の結果1円未満の端数が生じた場合には、当該端数は切り捨てる。）の剰余金の配当を、普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当と同順位にて行う。なお、当社は、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、平成23年7月31日に終了する事業年度に係る剰余金の配当を行わない。

「基準日交付株式数」とは、上記剰余金の配当に係る基準日において下記（4）に定める株式を対価とする取得請求を行なった場合にA種優先株式1株の取得と引換えにA種優先株主に交付される普通株式の数をいう。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき196,000円を支払う。A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(4) 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、平成24年7月29日以降平成29年7月28日（同日を含む。）までの間（以下「取得請求期間」という。）いつでも、法令の定める範囲内において、当会社に対して、次に定める数の普通株式（以下「請求対象普通株式」という。）の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当会社は、当該請求に係るA種優先株式を取得するのと引換えに、請求対象普通株式を、当該A種優先株主に対して交付するものとする。但し、取得請求の日において、請求対象普通株式数が、当会社の発行可能普通株式総数から発行済普通株式数を控除して得られた株式数を上回る場合には、当会社は、当該株式数の範囲内において、A種優先株主に対して交付する普通株式の数が最大となるように、取得請求されたA種優先株式の数に応じた比例按分その他当会社の取締役会が決定する方法により、当該取得請求に係るA種優先株式の一部を取得する。なお、かかる方法に従い取得されなかったA種優先株式については、取得請求がなされなかったものとみなす。

① A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、取得請求に係るA種優先株式の数に196,000円を乗じて得られる額を、下記②乃至④で定める取得価額で除して得られる数（以下「転換時交付株式数」という。）とする。なお、A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項に従い、これを切り捨てた上同項に定める金銭（以下「転換時交付金額」という。）をA種優先株式の取得を請求したA種優先株主に交付するものとする。

② 当初取得価額

取得価額は、当初、196,000円（以下「当初取得価額」という。）とする。

③ 取得価額の修正

平成23年10月31日（以下「修正基準日」という。）において、修正基準時価（以下に定義される。）が当該修正基準日において有効な取得価額を下回った場合、取得価額は、修正基準日の翌日以降、修正基準時価に相当する額に修正される（以下、かかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。）。但し、修正後取得価額が156,300円（但し、下記④に規定する事由が生じた場合、下記④に準じて調整されるものとし、以下「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とする。

「修正基準時価」は、修正基準日（同日を含む。）までの直近の30連続取引日（以下、本③において「修正基準時価算定期間」という。）の大阪証券取引所JASDAQ市場における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。なお、修正基準時価算定期間中に下記④に規定する事由が生じた場合、上記の終値の平均値は下記④に準じて当会社が適当と判断する値に調整される。

④ 取得価額の調整

(a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額（下限取得価額を含む。以下同じ。）を調整する。

- i 普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、次の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（但し、その時点で当会社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（但し、その時点で当会社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日又は株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日）の翌日以降これを適用する。

- ii 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

- iii 下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本④において同じ。）の取得と引換えに普通株式が交付される場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整する。調整後取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下同じ。）の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{(\text{発行済普通株式の数} - \text{当社が保有する普通株式の数}) + \frac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{普通株式1株当たりの時価}}}{(\text{発行済普通株式の数} - \text{当社が保有する普通株式の数}) + \text{新たに発行する普通株式の数}}$$

- iv 当社に取得させることにより又は当社に取得されることにより、下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合（株式無償割当ての場合を含む。）、かかる株式の払込期日に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本④において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。
- v 行使することにより又は当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の合計額が下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本vにおいて同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。但し、本vによる取得価額の調整は、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。
- (b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記i乃至iiiのいずれかに該当する場合には、当社はA種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対して、取得価額の調整を行う旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を書面によりあらかじめ通知した上、取締役会が上記(a)に準じた調整として合理的と判断する方法により、必要な取得価額の調整を行うものとする。
- i 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。
- ii 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- iii その他、発行済普通株式数（但し、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更又は変更の可能性を生ずる事由等により、当社が取得価額の調整を必要と認めるとき。
- (c) 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

- (d) 取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の大阪証券取引所JASDAQ市場における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
- (e) 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。但し、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

⑤ 取得請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所  
大阪市中央区伏見町三丁目6番3号  
三菱UFJ信託銀行株式会社

- ⑥ 取得請求をしようとするA種優先株主は、当会社の定める取得請求書に、当該取得請求に係るA種優先株式を表示し、その他必要事項を記載した上、取得請求期間中に上記⑤に記載する取得請求受付場所に提出しなければならない。
- ⑦ 取得の効力は、取得請求書が上記⑤に記載する取得請求受付場所に到着した日の25日後（以下「取得日」という。）に発生し、当社は、A種優先株式を取得し、当該取得請求をしたA種優先株主は、当社がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となる。但し、取得日（同日を含まない。）までに下記(7)①に定める買戻日が到来した場合には、上記⑥に定める取得請求書記載の取得請求に係るA種優先株式のうち、下記(7)①に定める現金取得通知記載の取得するA種優先株式については、本項に定める取得請求権に基づく取得の効力は発生しない。
- ⑧ 当社は、上記⑦に記載する取得の効力発生後、当該取得請求をしたA種優先株主に対して、当該A種優先株主が指定する株式会社証券保管振替機構又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。

(5) 金銭を対価とする取得請求権

A種優先株主は、当社普通株式が日本のいずれかの金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいう。）において上場廃止が決定されたとき又は平成28年7月29日以降平成29年7月28日（同日を含む。）までの間、いつでも、法令及び分配可能額の範囲内において、当社に対し、金銭の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当社は、当該請求に係るA種優先株式1株を取得するのと引換えに、196,000円の金銭を当該A種優先株主に対して交付する。但し、分配可能額を超えてA種優先株主から本項に基づくA種優先株式の取得請求がなされた場合には、当社は、分配可能額の範囲内において、取得請求されたA種優先株式の数に応じた比例按分その他当社の取締役会が決定する方法により、当該取得請求に係るA種優先株式の一部を取得する。なお、かかる方法に従い取得されなかったA種優先株式については、取得請求がなされなかったものとみなす。

(6) 普通株式を対価とする取得条項（強制転換条項）

- ① 当社は、取得請求期間中に取得請求のなかったA種優先株式の全部を、取得請求期間の末日の翌日（以下「強制取得日」という。）をもって普通株式の交付と引換えに取得するものとし、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、A種優先株主に対して、その有するA種優先株式の数に196,000円を乗じて得られる額を、下記②に定める強制取得価額で除して得られる数の普通株式を交付するものとする。なお、A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第234条に従ってこれを取扱う。
- ② 上記①に定める強制転換の場合における取得価額は、強制取得日に先立つ5連続取引日（以下「強制取得価額算定期間」という。）の大阪証券取引所JASDAQ市場における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする（以下「強制取得価額」という。）。なお、強制取得価額算定期間中に上記(4)④に規定する事由が生じた場合、上記の終値の平均値は上記(4)④に準じて当社が適当と判断する値に調整される。
- ③ 当社は、取得の効力発生後、A種優先株主に対して、当該A種優先株主が指定する株式会社証券保管振替機構又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。

(7) 金銭を対価とする取得条項（現金取得条項）

- ① 当社は、上記（4）に定める普通株式を対価とする取得請求をしようとするA種優先株主が上記（4）⑥に定める必要事項を記載した取得請求書を上記（4）⑤に定める取得請求受付場所に提出した場合に限り、当社の取締役会が別途定める日（以下「買戻日」という。）の少なくとも15日前までに、A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対して、当該取得請求の対象となっているA種優先株式の全部又は一部を取得する旨並びに買戻日、取得するA種優先株式の数及びその他必要な事項を書面により通知（以下「現金取得通知」という。）及び公告することにより、買戻日の到来をもって、法令及び分配可能額の範囲内において、当該取得請求の対象となっているA種優先株式の全部又は一部（但し、発行済みのA種優先株式の総数の60%に相当する数（累計）を上限とする。）を取得することができるものとする。当社は、A種優先株式を取得するのと引換えに、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、下記②に定める買戻し基準時価に上記（4）①に定める転換時交付株式数を乗じ、さらに上記（4）①に定める転換時交付金額を加算した金額に相当する金銭を交付するものとする。
- ② 買戻し基準時価とは、現金取得通知の日に先立つ30連続取引日（以下「買戻し基準時価算定期間」という。）の大阪証券取引所JASDAQ市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。但し、買戻し基準時価が取得価額の2.2倍を超える場合は取得価額の2.2倍相当額とする。なお、買戻し基準時価算定期間中に上記（4）④に規定する事由が生じた場合、上記の終値の平均値は上記（4）④に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

(8) 金銭を対価とする取得条項（強制償還条項）

平成24年7月29日以降、当社は、ある90連続取引日の大阪証券取引所JASDAQ市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）が、A種優先株式の取得価額の2.2倍を超えた場合、いつでも、当社の取締役会が別に定める日（以下「強制償還日」という。）の少なくとも35日前に、A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対して、A種優先株式の全部又は一部を取得する旨並びに強制償還日、取得するA種優先株式及びその他必要な事項を書面により通知及び公告することにより、強制償還日の到来をもって、法令及び分配可能額の範囲内において、A種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当社は、A種優先株式を取得するのと引換えに、A種優先株式1株につき、196,000円の金銭をA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して交付するものとする。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成14年10月30日開催の定時株主総会において特別決議された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況

	事業年度末現在 (平成23年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	4	4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40	40
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり60,000円	1株当たり60,000円
新株予約権の行使期間	平成16年11月1日から 平成24年10月31日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 60,000円 資本組入額 30,000円	発行価格 60,000円 資本組入額 30,000円
新株予約権の行使の条件	(注) 1, 2, 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 権利付与日以降、株式分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合をおこなう場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権者が取締役又は従業員の地位を喪失したときは、新株予約権を行使することができない。ただし、新株予約権者が平成16年10月31日以前に取締役又は従業員の地位を喪失したときは、喪失の日から2年間に限り新株予約権を行使することができる期間内において新株予約権を行使することができるものとする。

4. 新株予約権者が死亡したときは新株予約権の相続は認められない。

5. その他の条件については、新株予約権申込証兼新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

A種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成23年5月1日から 平成23年7月31日まで)	第18期 (平成22年8月1日から 平成23年7月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	—	—

(注) A種優先株式に係る取得請求権の行使開始時期は平成24年7月29日以降となっており、当事業年度において記載する事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年8月1日～ 平成19年7月31日 (注) 1	20	20,570	600	458,550	600	573,850
平成19年8月1日～ 平成20年7月31日 (注) 1	60	20,630	1,800	460,350	1,800	575,650
平成21年8月1日～ 平成22年7月31日 (注) 1	30	20,660	900	461,250	900	576,550
平成23年7月29日 (注) 2	5,103	25,763	500,094	961,344	500,094	1,076,644
平成23年7月29日 (注) 3	—	25,763	△500,094	461,250	△500,094	576,550

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 第三者割当：A種優先株式、発行価格 1株につき196,000円、資本組入額 1株につき98,000円

割当先：プレザント・バレー 2,866株、ヒルクレスト・エルピー 1,723株、クリアスカイ・エルピー 406株、  
フラッグシップアセットマネジメント投資組合40号 108株

3. 会社法第447条第3項及び会社法第448条第3項に基づく、株式発行と同時に資本金の額及び資本準備金の額の減少の手続きにより、その他資本剰余金に振替しております。

## (6) 【所有者別状況】

## ① 普通株式

平成23年7月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	16	35	6	—	2,827	2,890	—
所有株式数 (株)	—	486	187	2,574	48	—	17,365	20,660	—
所有株式数の 割合(%)	—	2.35	0.91	12.46	0.23	—	84.05	100.00	—

## ② A種優先株式

平成23年7月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	3	—	1	4	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	4,995	—	108	5,103	—
所有株式数の 割合(%)	—	—	—	—	97.88	—	2.12	100.00	—

## (7) 【大株主の状況】

平成23年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
米田 賢治	京都市上京区	7,180	27.9
プレザント・バレー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	33 SIR JOHN ROGERSON'S QUAY, DOBLIN 2, IRELAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決 済事業部)	2,866	11.1
ヒルクレスト・エルピー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	C/O WALKERS SPV LTD. WALKER HOUSE, 87 MARY STREET, GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-9002, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決 済事業部)	1,723	6.7
三菱化学株式会社	東京都港区芝4丁目14-1	1,276	5.0
株式会社サン・クロレラ	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番 地	580	2.3
サン・クロレラ販売株式会社	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番 地	580	2.3
クリアスカイ・エルピー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	C/O WALKERS SPV LTD. WALKER HOUSE, 87 MARY STREET, GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-9002, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決 済事業部)	406	1.6
シーシーエス従業員持株会	京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴岡町 374番地	335	1.3
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4-6	322	1.2
大賀 昭司	岡山県倉敷市	187	0.7
計	—	15,455	60.0

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成23年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
米田 賢治	京都市上京区	7,180	34.8
三菱化学株式会社	東京都港区芝4丁目14-1	1,276	6.2
株式会社サン・クロレラ	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番 地	580	2.8
サン・クロレラ販売株式会社	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番 地	580	2.8
シーシーエス従業員持株会	京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴岡町 374番地	335	1.6
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4-6	322	1.6
大賀 昭司	岡山県倉敷市	187	0.9
安井 由美子	京都市上京区	180	0.9
原田 熊太	新潟県糸魚川市	145	0.7
米田 美鈴	京都市上京区	142	0.7
計	—	10,927	52.9

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成23年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 5,103	—	「(1)株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,660	20,660	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	25,763	—	—
総株主の議決権	—	20,660	—

## ② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年10月30日の定時株主総会において、当社の従業員に対して新株予約権の付与及び特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成14年10月30日
付与対象者の区分及び人数	従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (第三者割当による自己株式処分)	638	96,019,000	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(注) 当事業年度におけるその他（第三者割当による自己株式処分）は、平成22年7月26日開催の取締役会決議により、三菱化学株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分（638株）を実施したものであります。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対し利益還元を継続して行うことを経営の重要課題の一つとして認識しております。剰余金の配当に関しましては、財務体質の強化と内部留保の充実を考慮した上で、将来の事業拡大を総合的に勘案し、適切に実施していく方針であります。

また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨、定款に定めておりますが、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり2,000円の配当を実施することを決定いたしました。

A種優先株式の配当につきましては、当事業年度に係る配当はありません。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当金は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年9月29日 取締役会決議	41,320	2,000

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

##### ① 普通株式

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成19年7月	平成20年7月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月
最高(円)	665,000	350,000	272,000	310,000	285,000
最低(円)	320,000	175,000	130,000	140,000	77,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

##### ② A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

##### ① 普通株式

月別	平成23年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	221,100	285,000	284,500	248,000	196,900	184,500
最低(円)	128,100	117,000	182,000	169,000	170,000	163,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

##### ② A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

### (1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	米田 賢治	昭和28年4月26日生	昭和54年4月 京都セラミック株式会社（現 京セラ株式会社） 入社 昭和54年8月 アイエフ電子研究所 入社 昭和55年4月 ダックエンジニアリング株式会社 入社 昭和62年7月 ワイエムシステムズ株式会社入社 平成3年5月 京伸技研株式会社 入社 平成4年5月 シーシーエスを創業 平成5年10月 当社設立 代表取締役社長就任 平成11年9月 CCS America, Inc. 代表取締役社長就任 平成18年8月 当社 営業本部長 平成19年10月 当社 技術本部長 平成21年10月 当社 取締役兼代表執行役社長（現任） 平成22年8月 当社 新規事業部門担当（現任） 平成22年9月 株式会社フェアリープラントテクノロジー代表取締役（現任）	(注) 3	普通株式 7,180
取締役	—	各務 嘉郎	昭和22年4月3日生	昭和45年4月 松下電工株式会社（現 パナソニック電工株式会社） 入社 平成9年12月 同社 技術企画室長 平成13年6月 同社 技術企画室長兼先行技術研究所技術企画担当部長 平成14年12月 同社 先行技術開発研究所技監 平成17年12月 同社 理事 平成19年4月 同社 定年退職 非常勤参与 平成20年4月 同社 非常勤参与契約満了 平成20年5月 当社 顧問 平成20年8月 当社 技術開発本部長 平成20年10月 当社 取締役（現任） 平成21年10月 当社 取締役兼執行役技術・研究開発部門担当 平成23年10月 当社 常務執行役生産部門担当（現任）	(注) 3	普通株式 24
取締役	—	松室 伸二	昭和24年5月1日生	平成6年8月 カオスサポート有限会社 設立 代表取締役 平成13年2月 イシンホーム株式会社（現 株式会社イシン） 入社 平成13年3月 同社 管理部長 平成13年5月 同社 取締役 平成16年11月 当社入社 経理部長代理 平成16年12月 当社 経理部長 平成17年8月 当社 管理本部長 平成17年10月 当社 取締役 平成19年10月 当社 監査役 平成21年10月 当社 取締役（現任） 平成22年5月 当社 執行役管理部門担当兼内部統制担当 平成23年10月 当社 常務執行役管理部門担当（現任）	(注) 3	普通株式 25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	安居 幸一郎	昭和26年1月14日生	昭和49年4月 株式会社滋賀銀行 入行 平成15年6月 同行 取締役 平成18年4月 同行 常務取締役 平成21年6月 同行 退任 平成21年6月 レーク商事株式会社 顧問 平成21年7月 同社 代表取締役社長 (現任) 平成21年10月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	普通株式 5
取締役	—	中河 光雄	昭和29年4月8日生	昭和52年11月 監査法人朝日会計社京都事務所 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所 平成8年2月 中河会計事務所 開設 (現任) 平成9年7月 グローバル監査法人 設立 代表社員 (現任) 平成18年2月 株式会社フェアリーエンジェル (現 株式会社フェアリープラントテクノロジー) 監査役 平成21年10月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	普通株式 5
取締役	—	酒見 康史	昭和33年12月24日生	平成3年4月 弁護士登録 平成16年6月 株式会社松風 社外監査役 (現任) 平成21年10月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	普通株式 5
取締役	—	岩本 朗	昭和37年10月15日生	昭和61年4月 株式会社日本長期信用銀行 (現 株式会社新生銀行) 入行 平成10年8月 A. T. カーニー株式会社入社 平成13年8月 株式会社アドバンテッジパートナーズ (現 アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合) 入社 平成17年5月 株式会社ダイエー取締役 株式会社オーエムシーカード (現 株式会社セディナ) 取締役 平成19年3月 株式会社ニッセン (現 株式会社 ニッセンホールディングス) 取締 役 (現任) 平成19年10月 株式会社アドバンテッジアドバイ ザーズ代表取締役 (現任) 平成23年7月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
計						7,244

- (注) 1. 安居幸一郎、中河光雄、酒見康史、岩本朗は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社の委員会体制については次のとおりであります。
- 指名委員会 委員長 米田 賢治、委員 中河 光雄、委員 酒見 康史  
報酬委員会 委員長 各務 嘉郎、委員 安居 幸一郎、委員 酒見 康史  
監査委員会 委員長 中河 光雄、委員 安居 幸一郎、委員 酒見 康史
3. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

## (2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 社長	新規事業部門 担当	米田 賢治	(注) 1	(注) 1	(注) 2	普通株式 7,180
常務執行役	生産部門担当	各務 嘉郎	(注) 1	(注) 1	(注) 2	普通株式 24
常務執行役	管理部門担当	松室 伸二	(注) 1	(注) 1	(注) 2	普通株式 25
執行役	海外事業部門 担当	石井 博規	昭和32年5月29日生	平成2年4月 アイワ株式会社 入社 平成6年2月 アイワウェールズ・マニュファク チャリングリミテッド(英国) 出 向 生産企画管理マネージャー 平成10年4月 アイワヨーロッパリミテッド本社 (英国) 出向 欧州統括プランニン グマネージャー 平成12年6月 アイワヨーロッパリミテッド営業 部門(オランダ) 出向 西欧地域セ ールスマネージャー 平成15年4月 株式会社タイトー 入社 CP事業 本部CP海外販売部長 平成16年12月 同社 コンテンツ事業戦略室長 平成19年3月 コムシード株式会社 入社 代表取 締役社長 平成21年7月 当社 入社 平成21年9月 当社 経営戦略室長 平成21年10月 当社 執行役管理部門担当 平成22年5月 当社 執行役生産部門担当 平成22年8月 当社 執行役海外事業部門担当(現 任)	(注) 2	—
執行役	経営企画部門 担当	大西 浩之	昭和40年8月8日生	平成2年4月 日興証券株式会社(現 SMBC日 興証券株式会社) 入社 日興リサーチセンター株式会社出 向 平成9年2月 日興アイ・アール株式会社出向 平成11年8月 日本オラクル株式会社 入社 平成14年1月 イーシステム株式会社 入社 平成18年3月 同社 取締役 平成20年3月 三光ソフラン株式会社(現 三光 ソフランホールディングス株式会 社) 入社 平成21年1月 GMOアドパートナーズ株式会社 入社 平成23年5月 当社 入社 平成23年6月 当社 経営戦略グループマネージャ ー(現任) 平成23年8月 当社 執行役経営企画部門担当(現 任)	(注) 2	—
執行役	営業部門担当	上田 隆彦	昭和28年8月2日生	昭和52年4月 株式会社日立製作所 入社 昭和58年11月 植村技研株式会社 入社 平成4年4月 ワイエムシステムズ株式会社 入社 平成9年8月 当社 入社 平成18年4月 当社 第2営業部長 平成21年12月 当社 営業部門 営業企画グループ マネージャー 平成23年10月 当社 執行役営業部門担当(現任)	(注) 2	普通株式 30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役	技術・研究開発部門担当	青山 茂	昭和35年7月20日生	昭和60年4月 立石電気株式会社（現 オムロン株式会社） 入社 平成16年4月 大阪大学大学院 生命機能研究科 ナノデバイス研究室 招聘教授（現任） 平成17年4月 同社 技術本部 先端デバイス研究所コア技術グループ長 平成19年4月 同社 グループ戦略室 経営戦略部担当部長 平成22年3月 同社 技術本部 コアテクノロジーセンタ担当部長 平成23年7月 当社 入社 技術・研究開発部門マネージャー 平成23年10月 当社 執行役技術・研究開発部門担当（現任）	(注) 2	—
計						7,259

(注) 1. 「(1) の取締役の状況」をご参照ください。

2. 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、一企業としての社会的責任を果たし、ステークホルダーの皆様へ信頼していただくことのできる企業を目指して、コーポレートガバナンスの強化に努めているものであります。

当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に対応できる公正な経営システムの確立を重要な経営課題の一つと考えており、そのための体制整備を進めております。また、ステークホルダーの皆様に対する経営の透明性を高めるため、ディスクロージャー・ポリシーに基づく適時開示に努め、情報提供の即時性、公平性を図ってまいります。

#### ① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### (a) 当社の機関の基本説明

当社は、平成21年10月23日開催の定時株主総会において、委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役設置会社から委員会設置会社に移行しております。また、各委員会の体制については、指名委員会3名、監査委員会3名、報酬委員会3名であります。

この移行の目的は、以下のとおりであります。

##### ・経営監督機能の強化

経営の執行と監督の分離を行い、取締役会及び指名、報酬、監査の3委員会における審議、報告を通じて、執行役の職務執行の監督を行ってまいります。

##### ・経営の透明性の向上

社外取締役を過半数とする指名、報酬及び監査の3委員会を設置し、会社法に規定される委員会の実効性を確保し、その機能を通じ、経営の透明性を一層高めてまいります。

##### ・経営の機動性の向上

経営の執行と監督の分離のもと、業務執行の決定、実行を執行役に委ね、適法適正な範囲において、業務執行の迅速性を高めてまいります。取締役会は取締役7名（内4名は社外取締役）で構成され、社外取締役が方針などの妥当性について、各専門性から意見を述べるとともに、経営的な見地から経済的合理性・妥当性についての確認をとることにより、取締役会の審議を深めております。取締役会は月1回の定時取締役会を、また、重要案件が生じた場合には臨時取締役会を開催し、十分な議論のもとに意思決定を行っております。常務会は代表執行役社長及び常務執行役で構成され、代表執行役社長による業務執行の協議機関として週1回開催し、当社及びグループ会社の経営に関する重要事項を審議しております。

#### <各機関の主要な役割>

##### ・取締役会

当社及びグループ会社の業務に関する重要な事項の決定並びに取締役及び執行役の職務執行の監視を行っております。

##### ・指名委員会（原則年1回開催）

株主総会に提出する取締役の選任及び解任議案を決定しております。  
構成する委員は社内取締役が1名、社外取締役が2名です。

##### ・報酬委員会（原則年1回開催）

取締役及び執行役が受ける報酬等を決定しております。  
構成する委員は社内取締役が1名、社外取締役が2名です。

##### ・監査委員会（原則3ヶ月に1回開催）

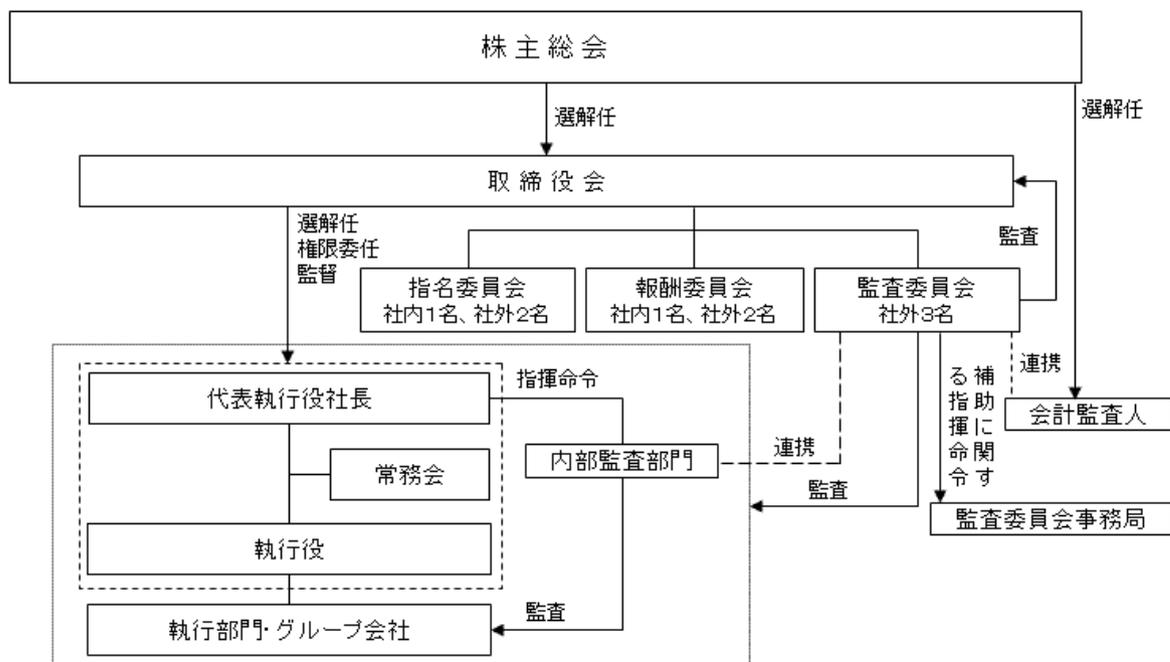
取締役及び執行役の職務の執行の監査及び監査報告を行い、会計監査人の選任案及び解任案を決定しております。  
構成する委員は社外取締役が3名です。

##### (b) 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムを適切に構築し、運用することにより、業務執行の公正性及び効率性を確保することが重要な経営課題であるとの認識から、当社の業務の適正を確保するために以下の8項目を取締役会で決定し実践しております。

- ・監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項・当該取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

- (i) 当社は、監査委員会に監査委員会事務局を設置し、執行役からの指揮命令を受けずに監査委員会を補助する組織・要員を確保する。
  - (ii) 監査委員会事務局には監査が実効的に行われるために、必要に応じて監査情報を提供し監査職務の遂行を専門的な立場から補佐することを目的として関連部署との兼務発令を受けた使用人を配置できる。
  - (iii) 監査委員会事務局の所属員については、執行役からの独立性の確保に留意し、特に兼務発令を受けた使用人の属する所属の長の指揮命令を受けない体制とする。なお、事務局に所属する使用人の人事、給与に関する事項については監査委員会の同意がなければこれを行うことができない。
- ・執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制  
当社は、当社及びグループ会社の業務または業績に影響を及ぼす重要な事項を中心に、重要会議への監査委員出席、代表執行役等と監査委員会との定期的な意見交換機会の確保、その他執行役及び使用人から監査委員会への個別報告を通じ、監査委員会への適切な報告体制を確保する。
  - ・その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社は、監査委員会が監査職務を遂行するにあたり、内部監査部門から監査等の結果の報告を受けるとともに、必要に応じ内部監査部門に対して調査を求める等、内部監査部門との緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するための体制を確保する。
  - ・執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社は、執行役の意思決定、及び職務執行に係る情報（常務会、経営幹部会議等、各種会議の議事録及び資料等）について、「文書管理規程」等に基づいて適切に管理し、「文書保存期間一覧表」に従い適切に保存及び管理を行う。
  - ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - (i) 当社は、リスク管理を経営戦略の重要事項と位置づけ、グループ全体のリスク管理体制を構築しその有効性・適切性を維持し経営の健全性と安定収益の確保を図る。
    - (ii) 当社は、グループ全体のリスク管理状況を把握・管理するため、「リスク管理委員会」を設け「リスク管理規程」に従いリスクマネジメントを実践する。
  - ・執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、「取締役会規程」及び「職務権限規程」等により、執行役の権限及び責任の範囲を適切に定め、執行役が効率的に職務執行する体制を確保する。また、経営上重要な事項については、常務会、経営幹部会における審議を行い、そのうち、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、常務会での審議を経て取締役会で審議し決定する。
  - ・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、コンプライアンス（法令等遵守）に係る基本方針及び会社におけるコンプライアンス推進のための基本事項を定めた「コンプライアンス規程」を制定するとともに、代表執行役社長を委員長とする「リスク管理委員会」においてコンプライアンスに係る個別課題について協議・決定を行う。
  - ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
    - (i) 当社は、「関係会社管理規程」等に基づき、各グループ会社の管理等を効率的に行うとともに、適正な業務運営のための管理体制及びコンプライアンス・リスク管理体制の整備を支援する。
    - (ii) 当社の内部監査部門は、当社及びグループ会社の内部監査を定期的実施し、指摘事項に対する改善策の進捗状況を確認するとともに、当社の取締役等に適宜状況を報告する。
    - (iii) 当社及びグループ会社は、グループ間取引に際し不適切な取引の発生防止に努める。



(c) 内部監査の状況

当社は、内部監査を専任で行う内部監査部門を設置しております。内部監査部門は2名で構成されており、監査委員会及び会計監査人と適宜連絡・調整し、内部統制システムの有効性を検証しております。

(d) 監査委員会監査の状況

当社の監査委員会は社外取締役からなる3名の委員で構成されております。そのうち監査委員長の中河光雄氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査委員会は、取締役及び執行役の法令・定款遵守状況、経営判断及び業務遂行の妥当性、内部統制システムの相当性等について監査しております。

具体的には、監査方針及び計画に基づき、重要な会議に出席し、取締役及び執行役から定期的にその職務遂行状況について報告を受けております。さらに、監査委員長が主要な営業所等を調査し、その結果は監査委員会において報告を行っております。

(e) 会計監査の状況

当社は、京都監査法人との間で、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。なお、京都監査法人及び当社監査に従事する京都監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利益関係はありません。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりとなっております。

京都監査法人

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 鍵圭一郎、若山聡満

(注) 継続監査年数は、7年を超えておりません。

- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他 12名

(f) 社外取締役

社外取締役の選任にあたっては、出身各分野における幅広い実績と見識に基づき、当社の経営に対して適切な監督を行うことが出来る人材であることを重視しております。

当社は安居幸一郎氏、中河光雄氏、酒見康史氏及び岩本朗氏の4名を会社法第2条第15号に定める社外取締役として選任しております。

安居幸一郎氏は、当社の取引銀行である株式会社滋賀銀行の元役員であり、レーク商事株式会社の代表取締役を務めております。

中河光雄氏は、公認会計士でグローバル監査法人代表社員を務めており、大阪証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

酒見康史氏は、弁護士で株式会社松風の社外監査役を務めております。

岩本朗氏は、株式会社アドバンテッジアドバイザーズ代表取締役及び株式会社ニッセンホールディングスの社外取締役を務めております。

これら4名の社外取締役は、業務執行から独立した立場で取締役会の構成員として意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、3名が監査委員会に属し、内部監査部門及び会計監査人と連携して監査業務を遂行しております。

さらに、内部統制部門との関係につきましては、監査委員会において、内部監査部門が内部統制部門に対して実施した内部統制評価の報告を受け、適宜情報及び意見交換を行っております。

なお、これら社外取締役と当社との資本的関係（当社の社外取締役による当社株式の保有状況）については、「第4 提出会社の状況 5. 役員の状況」の所有株式数の欄に記載しているとおりであり、その他の人的関係並びに取引関係等はございません。

#### (g) 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

#### (h) 取締役の選任方法

当社の取締役の選任方法は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする事も定款に定めております。

#### (i) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### ② リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く様々なリスクを把握し、それに迅速に対応するため、リスク管理委員会を設置し、また定時・臨時の取締役会、常務会や執行役が参加して行われる経営幹部会等の会議において、リスク情報やその対応が検討され、意思決定が行われております。

また、社外からリスク情報についても適宜入手すると共に、必要に応じて外部機関の適切な助言や指導を受けております。なお、当社では、法令遵守等コンプライアンス体制を充実させるため、弁護士法人淀屋橋・山上合同と顧問契約を締結し、専門的なアドバイスを適宜受けております。

### ③ 役員の報酬等

#### (a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	87,750	87,750	—	—	—	3
執行役	42,600	42,600	—	—	—	3
社外取締役	10,530	10,530	—	—	—	3

(注) 1. 上記には、執行役を兼務する取締役は、取締役の欄に含めております。

2. 当事業年度において、社外取締役が、役員を兼任する親会社または子会社等から、役員報酬として受けた報酬等の総額は1,800千円であります。

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(d) 役員報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

・報酬委員会は、社内取締役1名と社外取締役2名で構成されており、株主をはじめ第三者に対する説明責任を果たし得る公正かつ合理性の高い報酬内容を決定することを基本方針としております。

・取締役報酬は、執行役に対する監視・監督機能を健全に機能させることにより会社利益に貢献するという観点から業績連動型報酬制度を導入しております。これは、固定報酬部分と最終利益の予算超過額の5%以内の範囲において決定される業績連動報酬部分から成りますが、執行役を兼務しない取締役に関しては、業績連動報酬部分は適用しておりません。

また個人別の報酬については、各取締役の役割（代表執行役兼務取締役、執行役兼務取締役、執行役を兼務しない取締役）をベースに、実績、功績、会社への貢献度を勘案して年棒額を決定しております。なお、退職慰労金は支給しておりません。

・執行役報酬は、担当部門における職責を十分に果たし、積極的な職務執行を行うことにより会社利益に貢献するという観点に基づき、取締役同様の業績連動型報酬制度を採用しております。なお、退職慰労金は支給しておりません。

④ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、5百万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(b) 執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(c) 会計監査人の責任免除及び責任限定契約

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

(d) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当金等会社法459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図るためであります。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、社外取締役及び会計監査人との間に責任限定契約を締結することができる旨を定めております。

(社外取締役との責任限定契約)

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし当該契約にもとづく責任の限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(会計監査人との責任限定契約)

現時点においては会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

⑥ 株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,000	—	31,500	—
連結子会社	4,000	—	4,000	—
計	37,000	—	35,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるCCS Europe NVは、当社の監査公認会計士等である京都監査法人とコーペレーティング・ファーム(cooperating firm)契約を締結しているプライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドのメンバーファームに対して2百万円の監査報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるCCS Europe NVは、当社の監査公認会計士等である京都監査法人とコーペレーティング・ファーム(cooperating firm)契約を締結しているプライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドのメンバーファームに対して2百万円の監査報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定にあたっては、監査公認会計士と監査計画、必要監査時間等を協議の上、合理的な見積りに基づき決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年8月1日から平成22年7月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年8月1日から平成23年7月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年8月1日から平成22年7月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年8月1日から平成23年7月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年8月1日から平成22年7月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年8月1日から平成23年7月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年8月1日から平成22年7月31日まで）及び当事業年度（平成22年8月1日から平成23年7月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年7月31日)	当連結会計年度 (平成23年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	754,021	1,763,125
受取手形及び売掛金	※3 1,501,331	※3 1,324,695
商品及び製品	263,852	361,768
仕掛品	111,390	155,697
原材料及び貯蔵品	394,994	508,506
繰延税金資産	172,613	88,078
その他	106,437	81,182
貸倒引当金	△2,885	△1,374
流動資産合計	3,301,757	4,281,679
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,191,380	1,214,484
減価償却累計額	△314,058	△371,896
建物及び構築物（純額）	※1 877,321	※1 842,587
機械装置及び運搬具	259,884	259,217
減価償却累計額	△254,896	△254,449
機械装置及び運搬具（純額）	4,987	4,768
工具、器具及び備品	605,850	653,600
減価償却累計額	△490,763	△559,011
工具、器具及び備品（純額）	115,087	94,588
土地	※1 763,028	※1 763,028
リース資産	13,203	13,109
減価償却累計額	△13,203	△13,109
リース資産（純額）	—	—
建設仮勘定	3,996	—
有形固定資産合計	1,764,422	1,704,972
無形固定資産		
その他	81,552	65,714
無形固定資産合計	81,552	65,714
投資その他の資産		
繰延税金資産	—	29,865
その他	92,963	97,322
貸倒引当金	△2,772	—
投資その他の資産合計	90,191	127,188
固定資産合計	1,936,166	1,897,875
資産合計	5,237,923	6,179,555

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年7月31日)	当連結会計年度 (平成23年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	193,638	199,236
短期借入金	※1, ※2 1,198,000	※1 1,685,855
1年内返済予定の長期借入金	※1 675,828	※1 630,515
リース債務	7,729	7,543
未払金	262,985	285,435
未払法人税等	24,503	36,169
繰延税金負債	26	—
賞与引当金	66,157	69,133
その他	87,348	42,371
流動負債合計	2,516,219	2,956,261
固定負債		
長期借入金	※1 1,632,246	※1 1,001,731
リース債務	25,107	17,074
繰延税金負債	38,400	23,972
退職給付引当金	31,262	41,948
資産除去債務	—	25,927
その他	28,063	15,371
固定負債合計	1,755,080	1,126,025
負債合計	4,271,300	4,082,286
純資産の部		
株主資本		
資本金	461,250	461,250
資本剰余金	576,550	1,513,749
利益剰余金	200,313	249,469
自己株式	△159,007	—
株主資本合計	1,079,106	2,224,469
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△112,483	△127,201
その他の包括利益累計額合計	△112,483	△127,201
新株予約権	—	—
少数株主持分	—	—
純資産合計	966,623	2,097,268
負債純資産合計	5,237,923	6,179,555

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月 31日)
売上高	4,775,184	5,314,233
売上原価	※1 2,196,544	※1 2,122,344
売上総利益	2,578,640	3,191,889
販売費及び一般管理費	※2, ※3 2,818,117	※2, ※3 2,963,763
営業利益又は営業損失 (△)	△239,477	228,125
営業外収益		
受取利息	976	1,185
為替差益	46,413	—
副産物収入	—	47,558
助成金収入	14,698	—
補助金収入	15,138	21,330
その他	12,478	11,195
営業外収益合計	89,705	81,268
営業外費用		
支払利息	86,220	82,122
株式交付費償却	360	5,677
為替差損	—	15,483
売上割引	7,778	8,889
原材料売却損	—	13,082
休止固定資産減価償却費	5,283	—
その他	3,688	5,133
営業外費用合計	103,330	130,388
経常利益又は経常損失 (△)	△253,102	179,005
特別利益		
貸倒引当金戻入額	999	417
固定資産売却益	※4 599	※4 242
特許関連収入	—	30,000
新株予約権戻入益	37,179	—
特別利益合計	38,779	30,660
特別損失		
固定資産売却損	—	※5 118
固定資産除却損	※6 274	※6 2,186
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	12,495
退職特別加算金	111,182	—
減損損失	※7 1,282,638	—
店舗閉鎖損失	7,035	—
特別損失合計	1,401,130	14,800
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△1,615,453	194,865
法人税、住民税及び事業税	14,177	65,498
法人税等調整額	△160,473	40,166
法人税等合計	△146,296	105,665
少数株主損益調整前当期純利益	—	89,200
少数株主損失 (△)	△49,254	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,419,903	89,200

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	89,200
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	—	△14,717
その他の包括利益合計	—	※2 △14,717
包括利益	—	※1 74,482
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	74,482

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月 31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月 31日)	
	株主資本			
資本金				
前期末残高		460,350		461,250
当期変動額				
新株の発行		900		500,094
資本金から剰余金への振替		—		△500,094
当期変動額合計		900		—
当期末残高		461,250		461,250
資本剰余金				
前期末残高		575,650		576,550
当期変動額				
新株の発行		900		500,094
資本金から剰余金への振替		—		500,094
自己株式の処分		—		△62,988
当期変動額合計		900		937,199
当期末残高		576,550		1,513,749
利益剰余金				
前期末残高		1,660,201		200,313
当期変動額				
剰余金の配当		△39,984		△40,044
当期純利益又は当期純損失(△)		△1,419,903		89,200
当期変動額合計		△1,459,887		49,156
当期末残高		200,313		249,469
自己株式				
前期末残高		△159,007		△159,007
当期変動額				
自己株式の処分		—		159,007
当期変動額合計		—		159,007
当期末残高		△159,007		—
株主資本合計				
前期末残高		2,537,194		1,079,106
当期変動額				
新株の発行		1,800		1,000,188
資本金から剰余金への振替		—		—
剰余金の配当		△39,984		△40,044
当期純利益又は当期純損失(△)		△1,419,903		89,200
自己株式の処分		—		96,019
当期変動額合計		△1,458,087		1,145,363
当期末残高		1,079,106		2,224,469

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月 31日)
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
前期末残高	△ 73, 348	△ 112, 483
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 39, 135	△ 14, 717
当期変動額合計	△ 39, 135	△ 14, 717
当期末残高	△ 112, 483	△ 127, 201
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△ 73, 348	△ 112, 483
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 39, 135	△ 14, 717
当期変動額合計	△ 39, 135	△ 14, 717
当期末残高	△ 112, 483	△ 127, 201
新株予約権		
前期末残高	29, 208	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 29, 208	—
当期変動額合計	△ 29, 208	—
当期末残高	—	—
少数株主持分		
前期末残高	49, 254	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 49, 254	—
当期変動額合計	△ 49, 254	—
当期末残高	—	—
純資産合計		
前期末残高	2, 542, 308	966, 623
当期変動額		
新株の発行	1, 800	1, 000, 188
資本金から剰余金への振替	—	—
剰余金の配当	△ 39, 984	△ 40, 044
当期純利益又は当期純損失 (△)	△ 1, 419, 903	89, 200
自己株式の処分	—	96, 019
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 117, 597	△ 14, 717
当期変動額合計	△ 1, 575, 684	1, 130, 645
当期末残高	966, 623	2, 097, 268

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△1,615,453	194,865
減価償却費	355,587	166,186
減損損失	1,282,638	—
のれん償却額	29,204	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	12,495
退職特別加算金	111,182	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△6,194	10,685
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△305	△4,210
賞与引当金の増減額(△は減少)	17,084	2,922
受取利息及び受取配当金	△976	△1,185
固定資産売却損益(△は益)	△599	△124
固定資産除却損	274	2,186
支払利息	86,220	82,122
売上債権の増減額(△は増加)	△672,972	175,280
たな卸資産の増減額(△は増加)	△45,166	△256,843
仕入債務の増減額(△は減少)	139,597	5,721
未払金の増減額(△は減少)	61,747	7,871
その他	29,601	△20,369
小計	△228,532	377,605
利息及び配当金の受取額	939	1,176
利息の支払額	△73,159	△84,553
退職特別加算金の支払額	△111,182	—
法人税等の還付額	11,320	—
法人税等の支払額	△13,571	△53,368
営業活動によるキャッシュ・フロー	△414,185	240,859
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△1,200	△1,200
有形固定資産の取得による支出	△86,721	△49,200
有形固定資産の売却による収入	599	245
無形固定資産の取得による支出	△35,754	△12,458
その他	3,795	△8,921
投資活動によるキャッシュ・フロー	△119,280	△71,534
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	308,000	487,855
長期借入れによる収入	250,000	—
長期借入金の返済による支出	△574,665	△675,828
配当金の支払額	△39,605	△39,524
株式の発行による収入	1,800	994,870
自己株式の処分による収入	—	96,019
割賦債務の返済による支出	△8,929	△9,529
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△7,152	△7,232
財務活動によるキャッシュ・フロー	△70,552	846,629
現金及び現金同等物に係る換算差額	△21,348	△8,072
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△625,366	1,007,882
現金及び現金同等物の期首残高	1,339,535	714,168
現金及び現金同等物の期末残高	*1 714,168	*1 1,722,051

【継続企業の前提に関する事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)</p>
<p>当社グループは、2期連続して営業損失及び経常損失を計上したことに加えて、固定資産の減損損失等を計上した結果、前連結会計年度に引き続き、1,419,903千円と大幅な当期純損失を計上しております。また、営業キャッシュ・フローも414,185千円と大幅なマイナスとなりました。</p> <p>当社においては、政府の景気対策やアジア地域の景気回復による需要の持ち直しにより、営業利益及び経常利益を計上しておりますが、早期退職優遇制度の実施による退職特別加算金、固定資産の減損損失を特別損失として計上いたしました。</p> <p>また、連結子会社である株式会社フェアリーエンジェルにおいては、野菜事業の営業損失355,672千円、レストラン・カフェ事業の営業損失43,605千円、植物育成プラント事業の営業損失26,954千円を計上しており、さらに特別損失として固定資産の減損損失1,095,343千円等を計上いたしました。この結果、継続して営業損失及び経常損失並びに当期純損失を計上したことから債務超過の状況にあります。</p> <p>以上の結果、当社が締結しておりますシンジケーション方式によるコミットメントライン契約に付されております財務制限条項に抵触いたしました。また、当該コミットメントライン契約による借入の返済期限が1年以内に予定されております。</p> <p>これらの状況により、当社グループにおいては当連結会計年度末現在、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該事象又は状況を解消すべく、以下の対応策を実施してまいります。</p> <p>1. LED照明事業</p> <p>(1) マシンビジョン照明分野</p> <p>① 国内販売の強化・拡大</p> <p>国内における確固たる基盤を保持するとともに、今後さらなる成長が見込めるエネルギー関連業界等に積極的に取り組み、売上高の増加を図ってまいります。</p> <p>② 世界展開の強化</p> <p>海外事業部門を新設し、グローバル拡販強化のための戦略を策定し、これを推進するとともに、在外子会社とより強固な関係を築き、新興国等の需要に対応することにより、売上高の増加を図ってまいります。</p> <p>(2) 新規分野</p> <p>アライアンスの強化</p> <p>戦略的なアライアンスの強化により、新規分野の早期の事業化を実現してまいります。</p>	<p>—————</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)</p>
<p>2. 株式会社フェアリーエンジェルの構造改革</p> <p>株式会社フェアリーエンジェルの企業体質の強化に向け、以下の施策を着実に履行できる経営体制の確立・強化に当社は継続して支援してまいります。</p> <p>(1) 不採算事業からの撤退及び財務基盤の強化</p> <p>野菜事業及びレストラン・カフェ事業の、早期黒字化を目指して事業再構築に取り組んでまいりましたが、当該状況を改善するのは困難な状況にあり、当初の目的に対して一定の成果があったことから、順次事業を縮小し撤退してまいります。</p> <p>この不採算事業の整理に伴って発生する不要資産を早期に売却し、売却資金によって負債を圧縮してまいります。また、コスト管理を徹底して不要不急の支出を抑制し、資金の効率的な運用をしてまいります。</p> <p>さらに、当社の支援の下、債務超過の早期解消と安定した財務基盤構築のための資本政策を速やかに立案してまいります。</p> <p>(2) 植物育成プラント事業の確立</p> <p>野菜事業で培った栽培技術及びノウハウを生かし、競合他社との差別化を図りながら、国内・海外の案件に対応できる営業体制を早期に構築してまいります。特に大型案件については、大手ゼネコンをはじめとする企業集団とのアライアンスを強化して、共同で受注獲得できる体制を構築してまいります。</p> <p>なお、財務制限条項に抵触したシンジケーション方式によるコミットメントライン契約につきましては、期限の利益喪失の請求を猶予して頂くことについて、金融機関の同意を得ております。</p> <p>また、今後、当該コミットメントライン契約の借入の返済が予定されていることから、金融機関に対して契約の更新や借り換え等の継続的な支援を要請しております。</p> <p>しかしながら、これらの対応策は実行過程であることから、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 CCS America, Inc. CCS Asia PTE LTD CCS Europe NV 株式会社フェアリーエンジェル</p> <p>(2) 非連結子会社の数 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 CCS America, Inc. CCS Asia PTE LTD CCS Europe NV CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT. LTD. 株式会社フェアリープラントテクノロジー</p> <p>上記のうち、CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT. LTD. については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 株式会社フェアリープラントテクノロジーは、平成22年9月に株式会社フェアリーエンジェルから社名を変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 該当事項はありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち株式会社フェアリーエンジェルの決算日は、6月末日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月以内であるため、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、上記以外の連結子会社の決算日と連結決算日は同一であります。</p>	<p>株式会社フェアリープラントテクノロジーの決算日は6月末日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月以内であるため、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT. LTD. の決算日は3月末日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、上記以外の連結子会社の決算日と連結決算日は同一であります。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ. デリバティブ 時価法</p> <p>ロ. たな卸資産 製品・原材料・仕掛品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p>	<p>イ. デリバティブ 同左</p> <p>ロ. たな卸資産 製品・原材料・仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。</p> <p>但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定にもとづく定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物及び構築物 8年～50年 工具、器具及び備品 2年～8年 機械装置及び運搬具 5年～17年</p> <p>ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。</p> <p>ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>ロ. 無形固定資産 同左</p> <p>ハ. リース資産 同左</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時の費用として処理しております。	株式交付費 同左
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>イ. 貸倒引当金 当社は、債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率にもとづき、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を考慮して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、在外連結子会社については、個別の債権の回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ. 賞与引当金 当社は、従業員に対して支給する賞与に備えるため、賞与支給見込額の内、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>ハ. 退職給付引当金 当社は、従業員の退職金の支出に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務にもとづき計上しております。</p>	<p>イ. 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ. 賞与引当金 同左</p> <p>ハ. 退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)
(5) 重要な外貨建の資産 又は負債の本邦通貨 への換算基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。 (追加情報) 在外子会社の収益及び費用は、従来、当該子会社の決算日の直物為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場による換算に変更しております。 この変更は、在外連結子会社の重要性が増してきたため、一時的な為替相場変動の影響を排除し、期間損益をより適正に表示するために行ったものであります。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上高が35,231千円、営業利益が26,419千円、経常利益が3,317千円、税金等調整前当期純利益が3,317千円、当期純利益が2,054千円増加しております。
(6) のれんの償却方法及び償却期間	—————	のれんの償却については、発生年度より5年間の均等償却を行っております。
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	—————	手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	—————
6. のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、発生年度より5年間の均等償却を行っております。	—————
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ4,025千円減少し、税金等調整前当期純利益は16,521千円減少しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)</p>
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「原材料売却益」は、当連結会計年度において、「原材料売却損」となり営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「原材料売却益」の金額は47千円であります。</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、株式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年 3月24日内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>



【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年7月31日)	当連結会計年度 (平成23年7月31日)																																						
<p>※1. 担保に供している資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">733,541千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">763,028千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,496,569千円</td> </tr> </table> <p>上記のほかに、当社取締役兼代表執行役社長 米田賢治が所有する当社株式4,000株が担保に供されています。</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,098,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">397,784千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,368,449千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,864,284千円</td> </tr> </table> <p>上記のほかに、当社取締役兼代表執行役社長 米田賢治の金融機関からの借入金206,000千円に担保が供されています。</p> <p>※2. 当社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未行使残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">900,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100,000千円</td> </tr> </table> <p>本契約には以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>①各決算期末日における連結損益計算書の経常損益が2期連続して経常損失とならないこと。</p> <p>②各決算期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、平成20年7月決算期末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>なお、当連結会計年度末において、上記財務制限条項に抵触しておりますが、期限の利益喪失の請求を猶予して頂くことについて、金融機関の同意を得ております。</p> <p>※3. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理について、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">32,365千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	733,541千円	土地	763,028千円	計	1,496,569千円	短期借入金	1,098,000千円	1年内返済予定の長期借入金	397,784千円	長期借入金	1,368,449千円	計	2,864,284千円	貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	借入実行残高	900,000千円	差引額	100,000千円	受取手形	32,365千円	<p>※1. 担保に供している資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">710,015千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">763,028千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,473,044千円</td> </tr> </table> <p>上記のほかに、当社取締役兼代表執行役社長 米田賢治が所有する当社株式4,000株が担保に供されています。</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,186,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">417,229千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">951,270千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,554,499千円</td> </tr> </table> <p>上記のほかに、当社取締役兼代表執行役社長 米田賢治の金融機関からの借入金206,000千円に担保が供されています。</p> <p>2. _____</p> <p>※3. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理について、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">32,362千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	710,015千円	土地	763,028千円	計	1,473,044千円	短期借入金	1,186,000千円	1年内返済予定の長期借入金	417,229千円	長期借入金	951,270千円	計	2,554,499千円	受取手形	32,362千円
建物及び構築物	733,541千円																																						
土地	763,028千円																																						
計	1,496,569千円																																						
短期借入金	1,098,000千円																																						
1年内返済予定の長期借入金	397,784千円																																						
長期借入金	1,368,449千円																																						
計	2,864,284千円																																						
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円																																						
借入実行残高	900,000千円																																						
差引額	100,000千円																																						
受取手形	32,365千円																																						
建物及び構築物	710,015千円																																						
土地	763,028千円																																						
計	1,473,044千円																																						
短期借入金	1,186,000千円																																						
1年内返済予定の長期借入金	417,229千円																																						
長期借入金	951,270千円																																						
計	2,554,499千円																																						
受取手形	32,362千円																																						

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)																														
※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <div style="text-align: right;">35,222千円</div>	※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <div style="text-align: right;">38,053千円</div>																														
※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">201,016千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">828,068</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">156,438</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">40,451</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">86,536</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">97,855</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">263,271</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">530,757</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">53,924</td> </tr> </table>	役員報酬	201,016千円	給料手当	828,068	法定福利費	156,438	賞与引当金繰入額	40,451	減価償却費	86,536	賃借料	97,855	支払手数料	263,271	研究開発費	530,757	販売促進費	53,924	※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">194,738千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">819,722</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">161,996</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">42,795</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">292,379</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">684,955</td> </tr> </table>	役員報酬	194,738千円	給料手当	819,722	法定福利費	161,996	賞与引当金繰入額	42,795	支払手数料	292,379	研究開発費	684,955
役員報酬	201,016千円																														
給料手当	828,068																														
法定福利費	156,438																														
賞与引当金繰入額	40,451																														
減価償却費	86,536																														
賃借料	97,855																														
支払手数料	263,271																														
研究開発費	530,757																														
販売促進費	53,924																														
役員報酬	194,738千円																														
給料手当	819,722																														
法定福利費	161,996																														
賞与引当金繰入額	42,795																														
支払手数料	292,379																														
研究開発費	684,955																														
※3. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">530,757千円</div>	※3. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">684,955千円</div>																														
※4. 固定資産売却益は、車両運搬具599千円であります。 5. _____	※4. 固定資産売却益は、車両運搬具242千円であります。 ※5. 固定資産売却損は、工具、器具及び備品118千円であります。																														
※6. 固定資産除却損は、工具、器具及び備品274千円であります。	※6. 固定資産除却損は、建物及び構築物2,029千円、工具、器具及び備品156千円であります。																														

前連結会計年度  
(自 平成21年 8月 1日  
至 平成22年 7月31日)

当連結会計年度  
(自 平成22年 8月 1日  
至 平成23年 7月31日)

※7. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

① LED照明事業

場所	用途	種類
シーシーエス株式会社 本社 (京都市上京区)	—	のれん

② 野菜事業

場所	用途	種類
株式会社フェアリーエンジェル 福井工場 (福井県三方郡)	プラント販売	建物 建物附属設備 機械装置等
株式会社フェアリーエンジェル 野田工場 (千葉県野田市)	生産設備	建物 建物附属設備 機械装置等
営業所2ヶ所 (京都市上京区 他)	営業所	車両運搬具 リース資産 ソフトウェア

③ レストラン・カフェ事業

場所	用途	種類
株式会社フェアリーエンジェル (京都市北区)	店舗設備	建物 建物附属設備 等

④ 全社

場所	用途	種類
株式会社フェアリーエンジェル 北山工場 (京都市北区)	研究開発設備	建物 建物附属設備 等
株式会社フェアリーエンジェル (京都市北区)	—	のれん

7.

前連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月 31日)
<p>(2) 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>利益体質化に向けて事業再構築に取り組んでまいりましたが、野菜事業及びレストラン・カフェ事業の早期の黒字化が困難な状況であることから事業規模を縮小し、植物育成プラント事業に注力するために経営資源をシフトしてまいります。これにより、当初計画しておりました収益が見込めなくなったためであります。</p> <p>これに伴って、株式会社フェアリーエンジェルの株式取得時に発生したのれんは、当初計画していた収益が見込めなくなったためであります。</p> <p>また、LED照明事業ののれんは、今後の使用方法及び回収可能価額を検討した結果によるものであります。</p>	
<p>(3) 減損損失の内訳</p>	
<p>① LED照明事業</p>	
<p>シーシーエス株式会社</p>	
のれん	41,269 千円
合計	41,269
<p>② 野菜事業</p>	
<p>福井工場</p>	
建物	127,872 千円
建物附属設備	65,512
構築物	31,814
機械装置	567,829
車両運搬具	815
工具、器具及び備品	3,818
リース資産	28,339
合計	826,001
<p>野田工場</p>	
建物	35,428 千円
建物附属設備	28,868
機械装置	62,944
車両運搬具	2,956
工具、器具及び備品	1,616
土地	45,031
電話加入権	36
合計	176,882
<p>営業所2ヶ所</p>	
車両運搬具	139 千円
リース資産	1,672
ソフトウェア	2,307
合計	4,119

前連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)																																										
<p>③ レストラン・カフェ事業</p> <p>本店</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">1,374 千円</td></tr> <tr><td>建物附属設備</td><td style="text-align: right;">24,250</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">1,520</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td style="text-align: right;">1,804</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">399</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">18,763</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">48,113</td></tr> </table> <p>④ 全社</p> <p>北山工場</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">916 千円</td></tr> <tr><td>建物附属設備</td><td style="text-align: right;">3,306</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td style="text-align: right;">22,690</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">186</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">12,509</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">39,608</td></tr> </table> <p>管理部門</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">リース資産</td><td style="text-align: right;">616 千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">616</td></tr> </table> <p>株式会社フェアリーエンジェル</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">のれん</td><td style="text-align: right;">146,024 千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">146,024</td></tr> </table> <p>(4) グルーピングの方法</p> <p>キャッシュ・フローを生み出す独立した単位として事業の種類別セグメント及び所在地を基本単位としております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額により測定しております。使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローを4%で割引いて算定しております。また、正味売却可能価額については、主に不動産鑑定評価額に基づき評価しております。</p>	建物	1,374 千円	建物附属設備	24,250	構築物	1,520	機械装置	1,804	工具、器具及び備品	399	土地	18,763	<hr/>		合計	48,113	建物	916 千円	建物附属設備	3,306	機械装置	22,690	工具、器具及び備品	186	土地	12,509	<hr/>		合計	39,608	リース資産	616 千円	<hr/>		合計	616	のれん	146,024 千円	<hr/>		合計	146,024	
建物	1,374 千円																																										
建物附属設備	24,250																																										
構築物	1,520																																										
機械装置	1,804																																										
工具、器具及び備品	399																																										
土地	18,763																																										
<hr/>																																											
合計	48,113																																										
建物	916 千円																																										
建物附属設備	3,306																																										
機械装置	22,690																																										
工具、器具及び備品	186																																										
土地	12,509																																										
<hr/>																																											
合計	39,608																																										
リース資産	616 千円																																										
<hr/>																																											
合計	616																																										
のれん	146,024 千円																																										
<hr/>																																											
合計	146,024																																										

## (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年8月1日至平成23年7月31日)

## ※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	△1,459,038	千円
少数株主に係る包括利益	△49,254	
計	△1,508,292	

## ※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

為替換算調整勘定	△39,135	千円
計	△39,135	

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年8月1日至平成22年7月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株数(株)	当連結会計年度 減少株数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	20,630	30	-	20,660
合 計	20,630	30	-	20,660
自己株式				
普通株式	638	-	-	638
合 計	638	-	-	638

(注) 普通株式の株式数の増加30株は、新株予約権行使によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年10月23日 定時株主総会	普通株式	39,984	2,000	平成21年7月31日	平成21年10月26日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年9月29日 取締役会	普通株式	40,044	利益剰余金	2,000	平成22年7月31日	平成22年10月14日

当連結会計年度（自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株数（株）	当連結会計年度 減少株数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	20,660	—	—	20,660
A種優先株式（注）1	—	5,103	—	5,103
合 計	20,660	5,103	—	25,763
自己株式				
普通株式（注）2	638	—	638	—
合 計	638	—	638	—

（注）1. A種優先株式の発行済株式総数の増加5,103株は、第三者割当増資による新株の発行に伴う増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少638株は、自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年9月29日 取締役会	普通株式	40,044	2,000	平成22年7月31日	平成22年10月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年9月29日 取締役会	普通株式	41,320	利益剰余金	2,000	平成23年7月31日	平成23年10月13日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 7月31日現在) (千円)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 7月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 754,021	現金及び預金勘定 1,763,125
預金期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積立預金 $\Delta$ 39,852	預金期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積立預金 $\Delta$ 41,074
現金及び現金同等物 714,168	現金及び現金同等物 1,722,051

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、植物育成プラント事業における生産設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、植物育成プラント事業における植物育成プラント(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 7,258千円	1年内 3,862千円
1年超 3,063千円	1年超 2,523千円
合計 10,321千円	合計 6,385千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に営業部門へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。また、年1回与信管理限度額水準の見直しを行っており、信用リスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は1年以内の支払期日であります。

借入金は運転資金及び設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。

また、これら営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されていますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

		連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)	現金及び預金	754,021	754,021	—
(2)	受取手形及び売掛金	1,501,331	1,501,331	—
資産計		2,255,353	2,255,353	—
(1)	買掛金	193,638	193,638	—
(2)	短期借入金	1,198,000	1,198,000	—
(3)	未払金	262,985	262,985	—
(4)	長期借入金	2,308,075	2,286,858	△21,216
負債計		3,962,699	3,941,483	△21,216
デリバティブ取引		(1,631)	(1,631)	—

※1. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

※2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していると考えられるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	754,021
受取手形及び売掛金	1,501,331
合計	2,255,353

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期借入金	675,828	1,433,930	179,715	18,600
合計	675,828	1,433,930	179,715	18,600

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度末時点において、デリバティブ取引はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に営業部門へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。また、年1回与信管理限度額水準の見直しを行っており、信用リスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は1年以内の支払期日であります。

借入金は運転資金及び設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、これら営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されていますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

		連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)	現金及び預金	1,763,125	1,763,125	—
(2)	受取手形及び売掛金	1,324,695	1,324,695	—
	資産計	3,087,820	3,087,820	—
(1)	買掛金	199,236	199,236	—
(2)	短期借入金	1,685,855	1,685,855	—
(3)	未払金	285,435	285,435	—
(4)	長期借入金	1,632,246	1,618,727	△13,518
	負債計	3,802,774	3,789,255	△13,518

※ 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

### (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していると考えられるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	1,763,125
受取手形及び売掛金	1,324,695
合計	3,087,820

## 3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期借入金	630,515	914,642	75,888	11,200
合計	630,515	914,642	75,888	11,200

### (有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成23年7月31日)

該当事項はありません。

### (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年7月31日)

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 金利関連

区分	取引の種類	前連結会計年度(平成22年7月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	252,777	—	△1,631	△1,631
	合計	252,777	—	△1,631	△1,631

#### (注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

#### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成23年7月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。また、当社は従業員の退職金等の支出に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、連結子会社の一部については確定拠出型の退職年金制度に加入しております。

当社は、平成19年8月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成22年7月31日)	当連結会計年度 (平成23年7月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△31,262	△41,948
(2) 年金資産 (千円)	—	—
(3) 退職給付引当金 (千円) ((1)+(2))	△31,262	△41,948

(注) 1. 退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しております。

2. 連結子会社については確定拠出型の退職年金制度のため、その内訳に算入しておりません。

前連結会計年度 (平成22年7月31日)

当連結会計年度末時点における確定拠出年金制度への未移行額5,359千円は、未払金、長期未払金 (固定負債「その他」) に計上しております。

当連結会計年度 (平成23年7月31日)

当連結会計年度末時点における確定拠出年金制度への未移行額3,888千円は、未払金、長期未払金 (固定負債「その他」) に計上しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)
退職給付費用 (千円)	39,271	42,705
勤務費用 (千円)	39,271	42,705

(注) 当社グループは簡便法を採用しておりますので、退職給付費用を勤務費用としております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度 (平成22年7月31日)	当連結会計年度 (平成23年7月31日)
簡便法により退職給付債務を算定しておりますので、基礎率等については記載しておりません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 7,971千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

新株予約権戻入益 37,179千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション①	平成20年 ストック・オプション②	平成20年 ストック・オプション③
会社名	提出会社	連結子会社(株式会社フェアリーエンジェル)	連結子会社(株式会社フェアリーエンジェル)
付与対象者の区分及び数	当社従業員 30名	同社取締役 3名 同社従業員等 6名	取引先 1社
ストック・オプション数	普通株式 900株 (注) 1	普通株式 530株 (注) 3	普通株式 400株 (注) 3
付与日	平成14年10月30日	平成20年4月10日	平成20年7月1日
権利確定条件	付与日(平成14年10月30日)以降、権利確定日(平成16年10月31日)まで継続して勤務していること(注)2	付与日(平成20年4月10日)以降、権利確定日(平成22年4月9日)まで継続して勤務していること(注)4	—————
対象勤務期間	自 平成14年10月30日 至 平成16年10月31日	自 平成20年4月10日 至 平成22年4月9日	—————
権利行使期間	自 平成16年11月1日 至 平成24年10月31日	自 平成22年4月10日 至 平成30年4月9日	自 平成20年7月2日 至 平成30年7月1日

(注) 1. 株式数は、平成16年3月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者が取締役または従業員の地位を喪失したときは、新株予約権を行使することができない。ただし、新株予約権者が平成16年10月31日以前に取締役または従業員の地位を喪失したときは、喪失の日から2年間に新株予約権を行使することができる期間内において、新株予約権を行使することができるものとし、新株予約権者が死亡したときは新株予約権の相続は認めないものとなっております。
3. 株式数に換算して記載しております。
4. 新株予約権者が取締役または従業員の地位を喪失したときは、新株予約権を行使することができない。また、新株予約権者が死亡したときは新株予約権の相続は認めないものとなっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション①	平成20年 ストック・オプション②	平成20年 ストック・オプション③
会社名	提出会社	連結子会社（株式会社フェアリーエンジェル）	連結子会社（株式会社フェアリーエンジェル）
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	530	—
付与	—	—	—
失効	—	530	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	70	—	400
権利確定	—	—	—
権利行使	30	—	—
失効	—	—	—
未行使残	40	—	400

(注) ストック・オプション②は、当連結会計年度中に被付与者全員が権利放棄したことから消滅しております。

②単価情報

	平成14年 ストック・オプション①	平成20年 ストック・オプション②	平成20年 ストック・オプション③
会社名	提出会社	連結子会社（株式会社フェアリーエンジェル）	連結子会社（株式会社フェアリーエンジェル）
権利行使価格（円）	60,000	10,000	100,000
行使時平均株価（円）	207,799	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）	—	100,000	100,000

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション①	平成20年 ストック・オプション③
会社名	提出会社	連結子会社 (株式会社フェアリープ ラントテクノロジー)
付与対象者の区分及び数	当社従業員 30名	取引先 1社
ストック・オプション数	普通株式 900株 (注) 1	普通株式 400株 (注) 3
付与日	平成14年10月30日	平成20年7月1日
権利確定条件	付与日(平成14年10月30日)以降、権利確定日(平成16年10月31日)まで継続して勤務していること(注) 2	—————
対象勤務期間	自 平成14年10月30日 至 平成16年10月31日	—————
権利行使期間	自 平成16年11月1日 至 平成24年10月31日	自 平成20年7月2日 至 平成30年7月1日

(注) 1. 株式数は、平成16年3月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者が取締役または従業員の地位を喪失したときは、新株予約権を行使することができない。ただし、新株予約権者が平成16年10月31日以前に取締役または従業員の地位を喪失したときは、喪失の日から2年間に新株予約権を行使することができる期間内において、新株予約権を行使することができるものとし、新株予約権者が死亡したときは新株予約権の相続は認めないものとなっております。

3. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション①	平成20年 ストック・オプション③
会社名	提出会社	連結子会社 (株式会社フェアリープ ラントテクノロジー)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	40	400
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	40	400

②単価情報

	平成14年 ストック・オプション①	平成20年 ストック・オプション③
会社名	提出会社	連結子会社 (株式会社フェアリープ ラントテクノロジー)
権利行使価格 (円)	60,000	100,000
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	100,000

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年7月31日)	当連結会計年度 (平成23年7月31日)																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">997,775</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">2,321</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">457,606</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">25,612</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">35,334</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">14,868</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">28,549</td></tr> <tr><td>事業税</td><td style="text-align: right;">3,740</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,171</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,573,981</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,372,501</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">201,479</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>電力補助還付金</td><td style="text-align: right;">△25,995</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△41,271</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△26</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△67,294</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">134,185</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	997,775	一括償却資産	2,321	減損損失	457,606	賞与引当金	25,612	たな卸資産	35,334	退職給付引当金	14,868	減価償却超過額	28,549	事業税	3,740	その他	8,171	繰延税金資産小計	1,573,981	評価性引当額	△1,372,501	繰延税金資産合計	201,479	電力補助還付金	△25,995	固定資産圧縮積立金	△41,271	その他	△26	繰延税金負債合計	△67,294	繰延税金資産の純額	134,185	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">634,648</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">3,440</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">244,673</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">27,494</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">50,280</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">18,609</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">15,967</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">10,420</td></tr> <tr><td>事業税</td><td style="text-align: right;">4,702</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,653</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,015,891</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△881,969</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">133,922</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>電力補助還付金</td><td style="text-align: right;">△10,435</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△25,752</td></tr> <tr><td>資産除去債務に対する除去費用</td><td style="text-align: right;">△3,762</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△39,950</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">93,972</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	634,648	一括償却資産	3,440	減損損失	244,673	賞与引当金	27,494	たな卸資産	50,280	退職給付引当金	18,609	減価償却超過額	15,967	資産除去債務	10,420	事業税	4,702	その他	5,653	繰延税金資産小計	1,015,891	評価性引当額	△881,969	繰延税金資産合計	133,922	電力補助還付金	△10,435	固定資産圧縮積立金	△25,752	資産除去債務に対する除去費用	△3,762	繰延税金資産合計	△39,950	繰延税金資産の純額	93,972
税務上の繰越欠損金	997,775																																																																						
一括償却資産	2,321																																																																						
減損損失	457,606																																																																						
賞与引当金	25,612																																																																						
たな卸資産	35,334																																																																						
退職給付引当金	14,868																																																																						
減価償却超過額	28,549																																																																						
事業税	3,740																																																																						
その他	8,171																																																																						
繰延税金資産小計	1,573,981																																																																						
評価性引当額	△1,372,501																																																																						
繰延税金資産合計	201,479																																																																						
電力補助還付金	△25,995																																																																						
固定資産圧縮積立金	△41,271																																																																						
その他	△26																																																																						
繰延税金負債合計	△67,294																																																																						
繰延税金資産の純額	134,185																																																																						
税務上の繰越欠損金	634,648																																																																						
一括償却資産	3,440																																																																						
減損損失	244,673																																																																						
賞与引当金	27,494																																																																						
たな卸資産	50,280																																																																						
退職給付引当金	18,609																																																																						
減価償却超過額	15,967																																																																						
資産除去債務	10,420																																																																						
事業税	4,702																																																																						
その他	5,653																																																																						
繰延税金資産小計	1,015,891																																																																						
評価性引当額	△881,969																																																																						
繰延税金資産合計	133,922																																																																						
電力補助還付金	△10,435																																																																						
固定資産圧縮積立金	△25,752																																																																						
資産除去債務に対する除去費用	△3,762																																																																						
繰延税金資産合計	△39,950																																																																						
繰延税金資産の純額	93,972																																																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">7.4</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">5.2</td></tr> <tr><td>試験研究費等の特別控除</td><td style="text-align: right;">△2.1</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">13.8</td></tr> <tr><td>海外子会社税率差異</td><td style="text-align: right;">△3.2</td></tr> <tr><td>連結子会社の軽減税率の適用に伴う差異</td><td style="text-align: right;">△7.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54.2</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	7.4	住民税均等割	5.2	試験研究費等の特別控除	△2.1	評価性引当金	13.8	海外子会社税率差異	△3.2	連結子会社の軽減税率の適用に伴う差異	△7.1	その他	△0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.2																																																		
法定実効税率	40.6																																																																						
(調整)																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.4																																																																						
住民税均等割	5.2																																																																						
試験研究費等の特別控除	△2.1																																																																						
評価性引当金	13.8																																																																						
海外子会社税率差異	△3.2																																																																						
連結子会社の軽減税率の適用に伴う差異	△7.1																																																																						
その他	△0.4																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.2																																																																						

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)  
共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法定形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社フェアリープラントテクノロジー  
主要事業の内容 植物工場の販売、企画・設計、運営コンサルティング

(2) 企業結合日

平成22年9月29日

(3) 企業結合の法的形式

株式取得(追加取得)

(4) 結合後企業の名称

株式会社フェアリープラントテクノロジー(当社の連結子会社)

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、同社の株式を25.3%所有しておりましたが、当社主導の下、さらに機動的な運営を行い、より一層の経営の迅速化を図るため、追加取得することといたしました。これにより、当社の持分比率は78.5%となっております。

2. 実施した会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等(少数株主との取引)として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

無償取得

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法定形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社フェアリープラントテクノロジー  
主要事業の内容 植物工場の販売、企画・設計、運営コンサルティング

(2) 企業結合日

平成23年5月12日

(3) 企業結合の法的形式

株式取得(追加取得)

(4) 結合後企業の名称

株式会社フェアリープラントテクノロジー(当社の連結子会社)

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、同社の株式を78.5%所有しておりましたが、当社主導の下、さらに機動的な運営を行い、より一層の経営の迅速化を図るため、追加取得することといたしました。これにより、当社の持分比率は84.4%となっております。

2. 実施した会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等(少数株主との取引)として処理しております。

### 3. 子会社株式の追加取得に関する事項

#### (1) 取得原価及びその内訳

無償取得

#### (2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 該当事項はありません。

共通支配下の取引等

### 1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法定形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

#### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社フェアリープラントテクノロジー

主要事業の内容 植物工場の販売、企画・設計、運営コンサルティング

#### (2) 企業結合日

平成23年5月20日

#### (3) 企業結合の法的形式

現物出資による株式取得（デット・エクイティ・スワップ）

#### (4) 結合後企業の名称

株式会社フェアリープラントテクノロジー（当社の連結子会社）

#### (5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、同社の債務超過の早期解消及び有利子負債の圧縮並びに金利負担の低減を目的として、同社の第三者割当増資をデット・エクイティ・スワップによる方法で引き受けております。

これにより、当社の持分比率は99.7%となっております。

### 2. 実施した会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

### 3. 子会社株式の追加取得に関する事項

#### (1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現物出資の対象となる債権の額面総額	1,030,000千円
	現物出資の対象となる債権に対する貸倒引当金	1,030,000千円
取得原価		—千円

#### (2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自平成21年8月1日 至平成22年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）

賃貸等不動産の総額は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)

	LED照明事業 (千円)	野菜事業 (千円)	レストラン・ カフェ事業 (千円)	植物育成プラ ント事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,498,308	216,396	50,559	9,920	4,775,184	—	4,775,184
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	1,380	1,380	△1,380	—
計	4,498,308	216,396	50,559	11,300	4,776,564	△1,380	4,775,184
営業費用	4,211,290	572,068	94,164	38,255	4,915,779	98,882	5,014,661
営業利益又は営業損 失(△)	287,017	△355,672	△43,605	△26,954	△139,214	△100,262	△239,477
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出							
資産	4,371,778	486,603	187,105	306	5,045,793	192,130	5,237,923
減価償却費	198,493	144,413	7,881	—	350,788	6,069	356,857
減損損失	41,269	1,007,003	48,113	—	1,096,387	186,250	1,282,638
資本的支出	95,083	6,868	1,032	—	102,984	—	102,984

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製造の種類、製造方法、市場性、サービスの類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業の内容

事業区分	事業の内容
LED照明事業	LED照明装置機器、制御装置、オプション等の生産・販売
野菜事業	葉菜類の生産・販売
レストラン・カフェ 事業	レストラン・カフェの経営
植物育成プラント事 業	完全制御型植物工場の販売・建設、運営コンサルティング

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は105,353千円であり、その主なものは株式会社フェアリーエンジェルの管理部門に係る費用及びびのれんの償却費であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、197,469千円であり、その主なものは、株式会社フェアリーエンジェルでの余資運用資金(現金及び預金)等であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

6. 事業区分の変更

従来、レストラン・カフェ事業は「その他の事業」に含めておりましたが、当連結会計年度において、レストラン・カフェ事業の金額的重要性が増したため、「その他の事業」は、「レストラン・カフェ事業」、「植物育成プラント事業」として区分表示することに変更いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度に用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前連結会計年度（自平成20年8月1日 至平成21年7月31日）

	LED照明事業 (千円)	野菜事業 (千円)	レストラン・ カフェ事業 (千円)	植物育成プラ ント事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
<b>I 売上高及び営業損益</b>							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,480,760	65,836	60,072	2,146	3,608,816	—	3,608,816
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—	—
計	3,480,760	65,836	60,072	2,146	3,608,816	—	3,608,816
営業費用	4,067,762	265,247	104,204	6,717	4,443,932	80,683	4,524,616
営業損失（△）	△587,002	△199,410	△44,131	△4,570	△835,116	△80,683	△915,800
<b>II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出</b>							
資産	4,381,088	1,703,755	334,936	266	6,420,045	248,264	6,668,310
減価償却費	217,719	101,119	12,662	—	331,500	44	331,545
減損損失	—	—	61,587	—	61,587	—	61,587
資本的支出	215,788	16,036	25,113	—	256,937	793	257,730

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年8月1日 至平成22年7月31日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	アジア (千円)	欧州 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,644,390	304,443	169,669	656,680	4,775,184	—	4,775,184
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	743,656	15,744	48,920	5	808,327	△808,327	—
計	4,388,047	320,187	218,590	656,685	5,583,511	△808,327	4,775,184
営業費用	4,545,362	315,641	196,194	622,806	5,680,004	△665,343	5,014,661
営業利益又は営業損失 (△)	△157,315	4,546	22,396	33,879	△96,493	△142,984	△239,477
II 資産	4,796,959	136,254	162,603	353,967	5,449,784	△211,861	5,237,923

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……………米国

アジア……………シンガポール

欧州……………ベルギー

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は105,353千円であり、その主なものは、株式会社フェアリーエンジェルの管理部門に係る費用及びのれんの償却費であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、197,469千円であり、その主なものは、株式会社フェアリーエンジェルでの余資運用資金（現金及び預金）等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成21年8月1日 至平成22年7月31日）

	北米	欧州	アジア	計
I 海外売上高（千円）	304,443	656,680	447,442	1,408,565
II 連結売上高（千円）	—	—	—	4,775,184
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	6.4	13.8	9.4	29.5

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……………米国、カナダ

欧州……………ベルギー、ドイツ、アイルランド、フィンランド等

アジア……………中国、台湾、韓国、シンガポール等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品・サービス別に構成した事業単位に区分された財務情報に基づいて、各事業単位の国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は製品・サービス別のセグメントから構成されており、「LED照明事業」、「植物育成プラント事業」、「野菜事業」及び「レストラン・カフェ事業」の4つを報告セグメントとしております。

「LED照明事業」は、工業分野、民生・商業分野、アグリバイオ分野、メディカル分野のLED照明装置機器及び制御装置、オプション等の生産・販売を行っております。「植物育成プラント事業」は、植物工場の販売、企画・設計、運営コンサルティングを行っております。「野菜事業」は、葉菜類の生産・販売を行っております。「レストラン・カフェ事業」は、レストラン・カフェの経営を行っております。

なお、「野菜事業」及び「レストラン・カフェ事業」は、第1四半期連結会計期間末に撤退しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成21年8月1日 至平成22年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注1、2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	LED照明事業	植物育成プラント事業	野菜事業	レストラン・カフェ事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,498,308	9,920	216,396	50,559	4,775,184	—	4,775,184
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	1,380	—	—	1,380	△1,380	—
計	4,498,308	11,300	216,396	50,559	4,776,564	△1,380	4,775,184
セグメント利益又は損失 (△)	287,017	△26,954	△355,672	△43,605	△139,214	△100,262	△239,477
セグメント資産	4,366,438	306	486,603	187,105	5,040,453	197,469	5,237,923
その他の項目							
減価償却費	197,419	—	144,413	7,744	349,578	6,008	355,587
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	95,083	—	6,868	1,032	102,984	—	102,984

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△100,262千円には、セグメント間取引消去5,090千円、各セグメントに配分していない全社費用△105,353千円が含まれております。全社費用は、株式会社フェアリープラントテクノロジー(旧株式会社フェアリーエンジェル)の管理部門に係る費用及びのれんの償却費であります。

2. セグメント資産のうち、調整額に含めた金額は197,469千円であり、その主なものは、株式会社フェアリープラントテクノロジー(旧株式会社フェアリーエンジェル)での余資運用資金(現金及び預金)等であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	LED照明事業	植物育成ブ ラント事業	野菜事業	レストラン・ カフェ事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,175,606	51,093	78,151	9,381	5,314,233	—	5,314,233
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,013	—	—	—	1,013	△1,013	—
計	5,176,619	51,093	78,151	9,381	5,315,246	△1,013	5,314,233
セグメント利益又は損失 (△)	533,122	△233,507	△48,876	△9,873	240,865	△12,739	228,125
セグメント資産	5,422,041	757,514	—	—	6,179,555	—	6,179,555
その他の項目							
減価償却費	151,174	11,398	3,002	730	166,305	△118	166,186
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額（注2）	84,171	895	—	—	85,066	—	85,066

- (注) 1. セグメント利益又は損失（△）の調整額△12,739千円には、セグメント間取引消去8,617千円、各セグメントに配分していない全社費用△21,357千円が含まれております。全社費用は、株式会社フェアリープラントテクノロジーの第1四半期連結会計期間の管理部門に係る費用であります。
2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産を含めておりません。
3. セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

当連結会計年度（自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米	欧州	アジア	合計
3,522,833	359,970	884,270	547,158	5,314,233

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年8月1日 至平成22年7月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人 主要株主	米田賢治	-	-	当社取締役兼代表執行役社長	(被所有) 直接 37.8	担保被提供	担保被提供 (注3)	670,000	-	-
						担保提供	担保提供 (注4)	206,000	-	-
子会社役員	江本謙次	-	-	子会社代表取締役社長	-	債務被保証	債務被保証 (注5)	564,565	-	-
						債務被保証	債務被保証 (注6)	72,152	-	-

- (注) 1. 株式会社フェアリーエンジェルは、当社取締役兼代表執行役社長 米田賢治が議決権の53.2%を直接保有しております。
2. 株式会社フェアリーエンジェルは、「個人主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等」にも該当しております。
3. 当社の連結子会社である株式会社フェアリーエンジェルの金融機関からの借入金に対し、当社取締役兼代表執行役社長 米田賢治の所有する当社株式の担保提供を受けております。
4. 当社の連結子会社である株式会社フェアリーエンジェルが、当社取締役兼代表執行役社長 米田賢治の金融機関からの借入金に対し、同社所有の建物及び土地を担保として提供しております。
5. 当社の連結子会社である株式会社フェアリーエンジェルの金融機関からの借入金に対し、同社代表取締役社長 江本謙次が債務保証を行っております。
6. 当社の連結子会社である株式会社フェアリーエンジェルのリース債務及び割賦販売未払金に対し、同社代表取締役社長江本謙次が債務保証を行っております。

当連結会計年度（自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人 主要株主	米田賢治	-	-	当社取締役兼代表執行役社長 株式会社フェアリープラントテクノロジー代表取締役	(被所有) 直接 34.8	株式の無償譲受	株式の無償譲受 (注1)	-	-	-

(注) 1. 当社取締役兼代表執行役社長 米田賢治より、同氏が所有する連結子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジーの株式を無償で取得しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人 主要株主	米田賢治	-	-	当社取締役兼代表執行役社長 株式会社フェアリープラントテクノロジー代表取締役	(被所有) 直接 34.8	担保被提供	担保被提供 (注1)	450,000	-	-
						担保提供	担保提供 (注2)	206,000	-	-
						債務被保証	債務被保証 (注3)	534,574	-	-

(注) 1. 当社の連結子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジーの金融機関からの借入金に対し、当社取締役兼代表執行役社長及び同社代表取締役 米田賢治が所有する当社株式の担保提供を受けております。

2. 当社の連結子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジーは、当社取締役兼代表執行役社長及び同社代表取締役 米田賢治の金融機関からの借入金に対し、同社所有の建物及び土地を担保として提供しております。

3. 当社の連結子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジーの金融機関からの借入金、リース債務及び割賦未払金に対し、当社取締役兼代表執行役社長及び同社代表取締役 米田賢治が債務保証を行っております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)
1株当たり純資産額 48,278円6銭	1株当たり純資産額 53,101円69銭
1株当たり当期純損失金額 70,987円11銭	1株当たり当期純利益金額 4,312円42銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,306円57銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

## 1. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	966,623	2,097,268
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	1,000,188
(A種優先株式)	(—)	(1,000,188)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	966,623	1,097,080
普通株式の発行済株式数(株)	20,660	20,660
普通株式の自己株式数(株)	638	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数(株)	20,022	20,660

## 2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△1,419,903	89,200
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△1,419,903	89,200
期中平均株式数(株)	20,002.27	20,684.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	28.09
(うちA種優先株式)	(—)	(3.93)
(うち新株予約権)	(—)	(24.16)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) A種優先株式については、普通株式と同等との株式として取扱っております。また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、取得価額の修正があったものと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
<p>(自己株式の処分)</p> <p>当社は、平成22年 7月26日開催の取締役会の決議に基づき、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を実施いたしました。</p> <p>(1) 処分する株式の種類及び総数 普通株式 638株</p> <p>(2) 処分価額 1株につき150,500円</p> <p>(3) 処分価額の総額 96,019,000円</p> <p>(4) 処分方法 三菱化学株式会社に割り当てます。</p> <p>(5) 払込期日 平成22年 8月11日</p> <p>(6) 資金使途 研究開発及び製品開発</p> <p>(子会社株式の取得)</p> <p>当社は、平成22年 7月15日開催の取締役会の決議に基づき、下記のとおり株式の追加取得を実施いたしました。</p> <p>(1) 取得の理由 当社は、連結子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジー (旧 株式会社フェアリーエンジェル) の株式を25.3%所有しておりますが、当社主導の下、さらに機動的な運営を行い、より一層の経営の迅速化を図るため、追加取得することといたしました。</p> <p>(2) 取得先 米田 賢治</p> <p>(3) 取得する会社概要</p> <p>① 会社名称 株式会社フェアリープラントテクノロジー 平成22年 9月29日付で商号を株式会社フェアリーエンジェルより変更しております。</p> <p>② 本社所在地 京都市上京区</p> <p>③ 代表者氏名 米田 賢治</p> <p>(4) 株式の取得時期 平成22年 9月29日</p> <p>(5) 取得する株式の数 9,005株</p> <p>(6) 取得価額 無償 (本人からの申し出によるため)</p> <p>(7) 取得後の持分比率 78.5%</p>	

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,198,000	1,685,855	2.34	—
1年以内に返済予定の長期借入金	675,828	630,515	2.47	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,729	7,543	21.57	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,632,246	1,001,731	2.22	平成25年～ 平成34年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	25,107	17,074	18.00	平成24年～ 平成27年
その他有利子負債				
割賦未払金	11,709	11,709	—	—
割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	24,165	12,455	—	平成25年～ 平成26年
計	3,574,787	3,366,885	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. その他有利子負債（割賦未払金）の平均利率については、割賦未払金に含まれる利息相当額を控除する前の金額で割賦未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	445,730	187,780	169,903	111,226
リース債務	7,596	7,244	1,717	516
その他有利子負債	9,929	2,525	—	—

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年8月1日 至平成22年10月31日	第2四半期 自平成22年11月1日 至平成23年1月31日	第3四半期 自平成23年2月1日 至平成23年4月30日	第4四半期 自平成23年5月1日 至平成23年7月31日
売上高(千円)	1,370,425	1,237,772	1,355,778	1,350,257
税金等調整前四半期純利益 金額(千円)	91,033	26,188	56,569	21,073
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額(△)(千 円)	75,330	△26,012	10,943	28,938
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額(△)(円)	3,658.47	△1,259.05	529.71	1,389.49

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年7月31日)	当事業年度 (平成23年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	393,689	1,385,417
受取手形	※4 479,880	※4 473,898
売掛金	※2 957,137	※2 821,541
製品	218,940	310,213
仕掛品	106,035	154,940
原材料及び貯蔵品	379,978	499,168
前払費用	22,369	13,840
繰延税金資産	170,190	69,240
関係会社短期貸付金	—	537,000
その他	※2 8,810	7,168
貸倒引当金	△5,139	△649
流動資産合計	2,731,891	4,271,779
固定資産		
有形固定資産		
建物	613,419	635,685
減価償却累計額	△158,157	△200,328
建物（純額）	※1 455,262	※1 435,356
構築物	6,929	6,929
減価償却累計額	△3,092	△3,786
構築物（純額）	3,836	3,143
車両運搬具	8,617	8,617
減価償却累計額	△7,672	△8,157
車両運搬具（純額）	944	460
工具、器具及び備品	573,760	619,577
減価償却累計額	△461,292	△528,813
工具、器具及び備品（純額）	112,468	90,763
土地	※1 492,318	※1 492,318
建設仮勘定	3,996	—
有形固定資産合計	1,068,826	1,022,042
無形固定資産		
ソフトウェア	77,132	61,702
その他	390	390
無形固定資産合計	77,523	62,092
投資その他の資産		
関係会社株式	171,383	191,189
出資金	60	60
関係会社長期貸付金	1,030,000	—
破産更生債権等	1,456	—
長期前払費用	2,104	1,633
繰延税金資産	—	29,865
差入保証金	76,493	82,299
貸倒引当金	△1,031,456	—
投資その他の資産合計	250,042	305,048
固定資産合計	1,396,392	1,389,184
資産合計	4,128,284	5,660,964

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年7月31日)	当事業年度 (平成23年7月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	185,499	190,481
短期借入金	※1, ※3 1,000,000	※1 1,499,855
1年内返済予定の長期借入金	※1 390,936	※1 345,623
未払金	※2 203,230	232,794
未払費用	11,886	10,223
未払法人税等	8,224	30,700
未払消費税等	23,372	284
前受金	—	1,106
預り金	14,325	14,794
賞与引当金	63,084	67,719
その他	※2 5,626	1,575
流動負債合計	1,906,186	2,395,159
<b>固定負債</b>		
長期借入金	※1 880,573	※1 534,950
退職給付引当金	31,262	41,948
資産除去債務	—	25,238
その他	3,897	2,916
固定負債合計	915,733	605,053
負債合計	2,821,919	3,000,212
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	461,250	461,250
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	576,550	576,550
その他資本剰余金	—	937,199
資本剰余金合計	576,550	1,513,749
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	7,000	7,000
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	84	49
別途積立金	1,440,000	340,000
繰越利益剰余金	△1,019,512	338,701
利益剰余金合計	427,571	685,751
自己株式	△159,007	—
株主資本合計	1,306,364	2,660,751
純資産合計	1,306,364	2,660,751
負債純資産合計	4,128,284	5,660,964

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)	当事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)
売上高	※1 4,111,171	※1 4,665,481
売上原価		
製品期首たな卸高	282,452	218,940
当期製品製造原価	1,600,258	1,983,817
合計	1,882,711	2,202,758
他勘定振替高	※3 23,808	※3 13,003
製品期末たな卸高	218,940	310,213
製品売上原価	※2 1,639,962	※2 1,879,540
売上総利益	2,471,208	2,785,940
販売費及び一般管理費	※4, ※5 2,206,879	※4, ※5 2,353,119
営業利益	264,328	432,820
営業外収益		
受取利息	※1 17,289	365
受取配当金	4	3
デリバティブ評価益	—	1,631
助成金収入	12,503	—
補助金収入	15,138	—
出向者負担金受入額	4,865	※1 7,357
物品売却益	—	1,871
その他	7,740	3,346
営業外収益合計	57,541	14,575
営業外費用		
支払利息	35,187	41,934
売上割引	7,778	8,889
株式交付費償却	360	5,677
為替差損	3,413	6,727
原材料売却損	—	12,373
その他	5	127
営業外費用合計	46,746	75,730
経常利益	275,124	371,666

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)	当事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)
<b>特別利益</b>		
貸倒引当金戻入額	—	4,718
特許関連収入	—	30,000
特別利益合計	—	34,718
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	—	※6 118
固定資産除却損	※7 274	※7 2,186
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	12,265
貸倒引当金繰入額	1,034,648	—
減損損失	※8 41,269	—
関係会社株式評価損	320,023	—
退職特別加算金	98,378	—
特別損失合計	1,494,595	14,569
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△1,219,470	391,815
法人税、住民税及び事業税	267	22,507
法人税等調整額	△131,763	71,084
法人税等合計	△131,496	93,591
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,087,974	298,223

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月 31 日)		当事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月 31 日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		998,066	60.2	1,275,607	61.9
II 労務費		238,611	14.4	252,419	12.3
(内 退職給付費用)		(4,431)	(0.3)	(5,540)	(0.3)
(内 賞与引当金繰入額)		(10,119)	(0.6)	(10,828)	(0.5)
III 経費		422,475	25.5	532,236	25.8
(内 外注加工費)		(291,633)	(17.6)	(387,162)	(18.8)
当期総製造費用		1,659,153	100.0	2,060,263	100.0
期首仕掛品たな卸高		61,610		106,035	
他勘定受入高		△14,469		△27,541	
合計		1,706,294		2,138,758	
期末仕掛品たな卸高		106,035		154,940	
当期製品製造原価		1,600,258		1,983,817	

(原価計算の方法)

実際原価による総合原価計算によっております。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)	当事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	460,350	461,250
当期変動額		
新株の発行	900	500,094
資本金から剰余金への振替	—	△500,094
当期変動額合計	900	—
当期末残高	461,250	461,250
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	575,650	576,550
当期変動額		
新株の発行	900	500,094
準備金から剰余金への振替	—	△500,094
当期変動額合計	900	—
当期末残高	576,550	576,550
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	—	—
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	—	500,094
準備金から剰余金への振替	—	500,094
自己株式の処分	—	△62,988
当期変動額合計	—	937,199
当期末残高	—	937,199
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	575,650	576,550
当期変動額		
新株の発行	900	500,094
資本金から剰余金への振替	—	500,094
準備金から剰余金への振替	—	—
自己株式の処分	—	△62,988
当期変動額合計	900	937,199
当期末残高	576,550	1,513,749
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	7,000	7,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,000	7,000

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月 31日)
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	143	84
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△59	△34
当期変動額合計	△59	△34
当期末残高	84	49
別途積立金		
前期末残高	2,140,000	1,440,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	△700,000	△1,100,000
当期変動額合計	△700,000	△1,100,000
当期末残高	1,440,000	340,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	△591,612	△1,019,512
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	59	34
別途積立金の取崩	700,000	1,100,000
剰余金の配当	△39,984	△40,044
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,087,974	298,223
当期変動額合計	△427,899	1,358,213
当期末残高	△1,019,512	338,701
利益剰余金合計		
前期末残高	1,555,530	427,571
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△39,984	△40,044
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,087,974	298,223
当期変動額合計	△1,127,958	258,179
当期末残高	427,571	685,751
自己株式		
前期末残高	△159,007	△159,007
当期変動額		
自己株式の処分	—	159,007
当期変動額合計	—	159,007
当期末残高	△159,007	—
株主資本合計		
前期末残高	2,432,523	1,306,364
当期変動額		
新株の発行	1,800	1,000,188
資本金から剰余金への振替	—	—
準備金から剰余金への振替	—	—
剰余金の配当	△39,984	△40,044
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,087,974	298,223
自己株式の処分	—	96,019
当期変動額合計	△1,126,158	1,354,386
当期末残高	1,306,364	2,660,751

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月 31 日)	当事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月 31 日)
純資産合計		
前期末残高	2,432,523	1,306,364
当期変動額		
新株の発行	1,800	1,000,188
資本金から剰余金への振替	—	—
準備金から剰余金への振替	—	—
剰余金の配当	△39,984	△40,044
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,087,974	298,223
自己株式の処分	—	96,019
当期変動額合計	△1,126,158	1,354,386
当期末残高	1,306,364	2,660,751

【継続企業の前提に関する事項】

<p>前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月 31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月 31日)</p>
<p>当社は、政府の景気対策やアジア地域の景気回復による需要の持ち直しによる、国内・海外の設備投資の回復により、営業利益及び経常利益を計上しておりますが、早期退職優遇制度の実施による退職特別加算金98,378千円、固定資産の減損損失41,269千円、株式会社フェアリーエンジェルの株式について関係会社株式評価損320,023千円、同社に対する貸付金等に対する貸倒引当金繰入額1,034,648千円を計上した結果、2期連続して当期純損失を計上しております。</p> <p>また、連結子会社である株式会社フェアリーエンジェルにおいて、野菜事業の営業損失355,672千円、レストラン・カフェ事業の営業損失43,605千円、植物育成プラント事業の営業損失26,954千円を計上しており、さらに特別損失として固定資産の減損損失1,095,343千円等を計上いたしました。この結果、継続して営業損失及び経常損失並びに当期純損失を計上したことから債務超過の状況にあります。</p> <p>よって、当社グループは、2期連続して営業損失及び経常損失を計上したことに加えて、固定資産の減損損失等を計上した結果、前連結会計年度に引き続き、1,419,903千円と大幅な当期純損失を計上しております。また、営業キャッシュ・フローも414,185千円と大幅なマイナスとなりました。</p> <p>以上の結果、当社が締結しておりますシンジケーション方式によるコミットメントライン契約に付されております財務制限条項に抵触いたしました。また、当該コミットメントライン契約による借入の返済期限が1年以内に予定されております。</p> <p>これらの状況により、当社においては当事業年度末現在、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該事象又は状況を解消すべく、以下の対応策を実施してまいります。</p> <p>1. LED照明事業</p> <p>(1) マシンビジョン照明分野</p> <p>① 国内販売の強化・拡大</p> <p>国内における確固たる基盤を保持するとともに、今後さらなる成長が見込めるエネルギー関連業界等に積極的に取り組み、売上高の増加を図ってまいります。</p> <p>② 世界展開の強化</p> <p>海外事業部門を新設し、グローバル拡販強化のための戦略を策定し、これを推進するとともに、在外子会社とより強固な関係を築き、新興国等の需要に対応することにより、売上高の増加を図ってまいります。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)</p>
<p>(2) 新規分野 アライアンスの強化 戦略的なアライアンスの強化により、新規分野の早期の事業化を実現してまいります。</p> <p>2. 株式会社フェアリーエンジェルの構造改革 株式会社フェアリーエンジェルの企業体質の強化に向け、以下の施策を着実に履行できる経営体制の確立・強化に当社は継続して支援してまいります。</p> <p>(1) 不採算事業からの撤退及び財務基盤の強化 野菜事業及びレストラン・カフェ事業の、早期黒字化を目指して事業再構築に取り組んでまいりましたが、当該状況を改善するのは困難な状況にあり、当初の目的に対して一定の成果があったことから、順次事業を縮小し撤退してまいります。 この不採算事業の整理に伴って発生する不要資産を早期に売却し、売却資金によって負債を圧縮してまいります。また、コスト管理を徹底して不要不急の支出を抑制し、資金の効率的な運用をしてまいります。 さらに、当社の支援の下、債務超過の早期解消と安定した財務基盤構築のための資本政策を速やかに立案してまいります。</p> <p>(2) 植物育成プラント事業の確立 野菜事業で培った栽培技術及びノウハウを生かし、競合他社との差別化を図りながら、国内・海外の案件に対応できる営業体制を早期に構築してまいります。特に大型案件については、大手ゼネコンをはじめとする企業集団とのアライアンスを強化して、共同で受注獲得できる体制を構築してまいります。 なお、財務制限条項に抵触したシンジケーション方式によるコミットメントライン契約につきましては、期限の利益喪失の請求を猶予して頂くことについて、金融機関の同意を得ております。 また、今後、当該コミットメントライン契約の借入の返済が予定されていることから、金融機関に対して契約更新や借り換え等の継続的な支援を要請しております。 しかしながら、これらの対応策は実行過程であることから、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。 なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>	

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	子会社株式 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品、仕掛品、原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。	製品、仕掛品、原材料 同左 貯蔵品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 但し、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 8年～50年 工具、器具及び備品 2年～8年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)	当事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)
5. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時の費用として処理しております。	株式交付費 同左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率にもとづき、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を考慮して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の内、当期に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左



【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年7月31日)	当事業年度 (平成23年7月31日)																																																						
<p>※1. 担保に供している資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">323,536千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">492,318千円</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>815,854千円</u></td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">900,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">122,888千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">649,333千円</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>1,672,222千円</u></td> </tr> </table> <p>※2. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたものの他、次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">190,767千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,554千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">流動負債</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,686千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,489千円</td> </tr> </table> <p>※3. 当社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未行使残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td><u>借入実行残高</u></td> <td style="text-align: right;"><u>900,000千円</u></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> </table> <p>本契約には以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>①各決算期末日における連結損益計算書の経常損益が2期連続して経常損失とならないこと。</p> <p>②各決算期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、平成20年7月決算期末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>なお、当事業年度末において、上記財務制限条項に抵触しておりますが、期限の利益喪失の請求を猶予して頂くことについて、金融機関の同意を得ております。</p> <p>※4. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理について、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">32,365千円</td> </tr> </table>	建物	323,536千円	土地	492,318千円	<u>計</u>	<u>815,854千円</u>	短期借入金	900,000千円	1年内返済予定の長期借入金	122,888千円	長期借入金	649,333千円	<u>計</u>	<u>1,672,222千円</u>	流動資産		売掛金	190,767千円	その他	7,554千円	流動負債		未払金	1,686千円	その他	2,489千円	貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	<u>借入実行残高</u>	<u>900,000千円</u>	差引額	100,000千円	受取手形	32,365千円	<p>※1. 担保に供している資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">314,346千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">492,318千円</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>806,664千円</u></td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">142,333千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">507,000千円</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>1,649,333千円</u></td> </tr> </table> <p>※2. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたものの他、次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">144,997千円</td> </tr> </table> <p>3. _____</p> <p>※4. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理について、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">32,362千円</td> </tr> </table>	建物	314,346千円	土地	492,318千円	<u>計</u>	<u>806,664千円</u>	短期借入金	1,000,000千円	1年内返済予定の長期借入金	142,333千円	長期借入金	507,000千円	<u>計</u>	<u>1,649,333千円</u>	流動資産		売掛金	144,997千円	受取手形	32,362千円
建物	323,536千円																																																						
土地	492,318千円																																																						
<u>計</u>	<u>815,854千円</u>																																																						
短期借入金	900,000千円																																																						
1年内返済予定の長期借入金	122,888千円																																																						
長期借入金	649,333千円																																																						
<u>計</u>	<u>1,672,222千円</u>																																																						
流動資産																																																							
売掛金	190,767千円																																																						
その他	7,554千円																																																						
流動負債																																																							
未払金	1,686千円																																																						
その他	2,489千円																																																						
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円																																																						
<u>借入実行残高</u>	<u>900,000千円</u>																																																						
差引額	100,000千円																																																						
受取手形	32,365千円																																																						
建物	314,346千円																																																						
土地	492,318千円																																																						
<u>計</u>	<u>806,664千円</u>																																																						
短期借入金	1,000,000千円																																																						
1年内返済予定の長期借入金	142,333千円																																																						
長期借入金	507,000千円																																																						
<u>計</u>	<u>1,649,333千円</u>																																																						
流動資産																																																							
売掛金	144,997千円																																																						
受取手形	32,362千円																																																						

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
<p>※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>売上高 743,656千円</p> <p>受取利息 16,958千円</p> <p>※ 2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">37,569千円</p> <p>※ 3. 他勘定振替高は主として販促機器としての販売促進費への振替であります。</p> <p>※ 4. 販売費に属する費用のおおよその割合は32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は68%であります。</p> <p>主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 115,477千円</p> <p>給料手当 637,352</p> <p>退職給付費用 27,304</p> <p>法定福利費 103,541</p> <p>賞与引当金繰入額 40,451</p> <p>旅費交通費 86,970</p> <p>減価償却費 70,892</p> <p>賃借料 65,519</p> <p>支払手数料 225,600</p> <p>研究開発費 530,069</p> <p>販売促進費 44,456</p> <p>※ 5. 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額 530,069千円</p> <p>6. _____</p> <p>※ 7. 固定資産除却損は工具、器具及び備品274千円であります。</p>	<p>※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>売上高 918,357千円</p> <p>出向者負担金受入額 7,357千円</p> <p>※ 2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">47,306千円</p> <p>※ 3. 他勘定振替高は主として販促機器としての販売促進費への振替であります。</p> <p>※ 4. 販売費に属する費用のおおよその割合は40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は60%であります。</p> <p>主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 140,880千円</p> <p>給料手当 668,069</p> <p>退職給付費用 28,371</p> <p>賞与引当金繰入額 42,795</p> <p>減価償却費 61,061</p> <p>支払手数料 256,964</p> <p>研究開発費 526,915</p> <p>※ 5. 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額 526,915千円</p> <p>※ 6. 固定資産売却損は、工具、器具及び備品118千円であります。</p> <p>※ 7. 固定資産除却損は、建物2,029千円、工具、器具及び備品156千円であります。</p>

前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)										
<p>※ 8. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">京都市上京区</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">のれん</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>当初計画していた使用方法の変更によるものであります。</p> <p>(3) 減損損失の内訳</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">41,269 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">41,269</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) グルーピングの方法</p> <p>キャッシュ・フローを生み出す独立した単位として事業の種類別セグメントを基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は正味売却価額を零とし、帳簿価額を全額減額しております。</p>	場所	用途	種類	京都市上京区	—	のれん	のれん	41,269 千円	合計	41,269	<p>8. _____</p>
場所	用途	種類									
京都市上京区	—	のれん									
のれん	41,269 千円										
合計	41,269										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	638	—	—	638
合計	638	—	—	638

当事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	638	—	638	—
合計	638	—	638	—

(注) 自己株式の株式数の減少638株は、自己株式の処分による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)	当事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)
1. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 7,258千円 1年超 3,063千円 合計 10,321千円	1. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 3,862千円 1年超 2,523千円 合計 6,385千円

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年7月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式171,383千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、子会社株式について、320,023千円を減損処理しております。

当事業年度 (平成23年7月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式191,189千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年7月31日)	当事業年度 (平成23年7月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>  税務上の繰越欠損金 164,164</p> <p>  一括償却資産 1,800</p> <p>  賞与引当金 25,612</p> <p>  退職給付引当金 14,868</p> <p>  事業税 3,041</p> <p>  たな卸資産 30,902</p> <p>  貸倒引当金 420,363</p> <p>  関係会社株式評価損 129,929</p> <p>  減損損失 15,595</p> <p>  その他 6,948</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 813,225</p> <p>評価性引当額 <math>\Delta 642,977</math></p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 170,248</p> <p>繰延税金負債</p> <p>  固定資産圧縮積立金 <math>\Delta 57</math></p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 <math>\Delta 57</math></p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 170,190</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>  一括償却資産 3,404</p> <p>  賞与引当金 27,494</p> <p>  退職給付引当金 18,609</p> <p>  事業税 4,702</p> <p>  たな卸資産 31,557</p> <p>  資産除去債務 10,246</p> <p>  関係会社株式評価損 548,515</p> <p>  減損損失 10,955</p> <p>  その他 7,023</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 662,510</p> <p>評価性引当額 <math>\Delta 559,699</math></p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 102,811</p> <p>繰延税金負債</p> <p>  固定資産圧縮積立金 <math>\Delta 34</math></p> <p>  資産除去債務 <math>\Delta 3,670</math></p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 <math>\Delta 3,704</math></p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 99,106</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.6</p> <p>(調整)</p> <p>  交際費等永久に損金に算入されない項目 3.7</p> <p>  住民税均等割 1.8</p> <p>  試験研究費等の特別控除 <math>\Delta 1.0</math></p> <p>  評価性引当金 <math>\Delta 21.3</math></p> <p>  その他 0.1</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.9</p>

## (企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)

連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務の総額は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)	当事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)
1株当たり純資産額 65,246円47銭	1株当たり純資産額 80,375円75銭
1株当たり当期純損失金額 54,392円55銭	1株当たり当期純利益金額 14,417円75銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 14,398円19銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

## 1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)	当事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,306,364	2,660,751
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	1,000,188
(A種優先株式)	(—)	(1,000,188)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,306,364	1,660,563
普通株式の発行済株式数(株)	20,660	20,660
普通株式の自己株式数(株)	638	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数(株)	20,022	20,660

## 2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)	当事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△1,087,974	298,223
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△1,087,974	298,223
期中平均株式数(株)	20,002.27	20,684.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	28.09
(うちA種優先株式)	(—)	(3.93)
(うち新株予約権)	(—)	(24.16)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) A種優先株式については、普通株式と同等との株式として取扱っております。また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、取得価額の修正があったものと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
<p>(自己株式の処分)</p> <p>当社は、平成22年 7月26日開催の取締役会の決議に基づき、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を実施いたしました。</p> <p>(1) 処分する株式の種類及び総数 普通株式 638株</p> <p>(2) 処分価額 1株につき150,500円</p> <p>(3) 処分価額の総額 96,019,000円</p> <p>(4) 処分方法 三菱化学株式会社に割り当てます。</p> <p>(5) 払込期日 平成22年 8月11日</p> <p>(6) 資金使途 研究開発及び製品開発</p>	
<p>(子会社株式の取得)</p> <p>当社は、平成22年 7月15日開催の取締役会の決議に基づき、下記のとおり株式の追加取得を実施いたしました。</p> <p>(1) 取得の理由 当社は、連結子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジー (旧 株式会社フェアリーエンジェル) の株式を25.3%所有しておりますが、当社主導の下、さらに機動的な運営を行い、より一層の経営の迅速化を図るため、追加取得することといたしました。</p> <p>(2) 取得先 米田 賢治</p> <p>(3) 取得する会社概要</p> <p>① 会社名称 株式会社フェアリープラントテクノロジー 平成22年 9月29日付で商号を株式会社フェアリーエンジェルより変更しております。</p> <p>② 本社所在地 京都市上京区</p> <p>③ 代表者氏名 米田 賢治</p> <p>(4) 株式の取得時期 平成22年 9月29日</p> <p>(5) 取得する株式の数 9,005株</p> <p>(6) 取得価額 無償 (本人からの申し出によるため)</p> <p>(7) 取得後の持分比率 78.5%</p>	

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	613,419	29,002	6,736	635,685	200,328	46,878	435,356
構築物	6,929	—	—	6,929	3,786	693	3,143
車両運搬具	8,617	—	—	8,617	8,157	484	460
工具、器具及び備品	573,760	54,829	9,012	619,577	528,813	76,255	90,763
土地	492,318	—	—	492,318	—	—	492,318
建設仮勘定	3,996	14,878	18,875	—	—	—	—
有形固定資産計	1,699,042	98,710	34,625	1,763,128	741,085	124,311	1,022,042
無形固定資産							
ソフトウェア	251,334	18,306	—	269,640	207,937	33,736	61,702
その他 (電話加入権)	390	—	—	390	—	—	390
無形固定資産計	251,724	18,306	—	270,030	207,937	33,736	62,092
長期前払費用	2,104	299	770	1,633	—	—	1,633
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物……………資産除去債務に関する会計基準の適用による増加 24,235千円等

工具、器具及び備品……………生産設備関係 20,095千円等

ソフトウェア……………研究開発設備関係 6,913千円等

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,036,596	649	1,387	1,035,209	649
賞与引当金	63,084	67,719	63,084	—	67,719

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」1,035,209千円は、一般債権の洗替えによる減少及び債権の回収による個別貸倒引当金の取崩額、株式会社フェアリープラントテクノロジーに対するデット・エクイティ・スワップの実行による取崩額になります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,063
預金	
当座預金	61,014
普通預金	1,207,496
外貨預金	3,432
定期預金及び定期積立金	111,025
その他	1,384
小計	1,384,353
合計	1,385,417

## ② 受取手形

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
福西電機株式会社	49,688
港産業株式会社	41,821
イビデン株式会社	32,760
株式会社エフ・エー・テクノ	23,570
株式会社菱光社	21,593
その他	304,463
合計	473,898

## (ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成23年8月	110,438
9月	119,639
10月	136,266
11月	100,826
12月	4,175
平成24年1月以降	2,552
合計	473,898

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ダイトエレクトロン株式会社	145,231
CCS Europe NV	95,074
CCS America, Inc.	38,060
ヴィスコ・テクノロジー株式会社	30,424
イビデン株式会社	28,875
その他	483,875
合計	821,541

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
957,137	4,862,242	4,997,838	821,541	85.9	66.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 製品

品目	金額 (千円)
LED照明装置	180,832
制御装置	100,557
その他	28,824
合計	310,213

⑤ 仕掛品

品目	金額 (千円)
LED照明装置	119,985
制御装置	29,137
その他	5,816
合計	154,940

## ⑥ 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
LED	252,756
アルミ	70,434
電子パーツ	75,177
基板	17,731
その他	83,068
合計	499,168

## ⑦ 関係会社短期貸付金

相手先	金額 (千円)
株式会社フェアリープラントテクノロジー	537,000
合計	537,000

## ⑧ 買掛金

相手先	金額 (千円)
京セミ株式会社	20,535
株式会社タキオン電子	18,063
大和無線電器株式会社	14,425
ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社	13,721
株式会社オリナス	12,272
その他	111,462
合計	190,481

## ⑨ 短期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社みずほ銀行	500,000
株式会社滋賀銀行	400,000
京都中央信用金庫	299,855
株式会社京都銀行	200,000
株式会社三井住友銀行	100,000
合計	1,499,855

⑩ 長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金

相手先	1年内返済予定 の長期借入金 (千円)	長期借入金 (千円)	合計 (千円)
株式会社日本政策投資銀行	84,000	332,000	416,000
株式会社みずほ銀行	97,723	175,000	272,723
株式会社滋賀銀行	163,900	27,950	191,850
合計	345,623	534,950	880,573

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え（注）	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 <a href="http://www.ccs-inc.co.jp/ir/koukoku.html">http://www.ccs-inc.co.jp/ir/koukoku.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）普通株式は振替株式であるため「株式名義書換え」は記載しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期（自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日）平成22年10月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年10月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日）平成22年12月15日近畿財務局長に提出

（第18期第2四半期）（自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日）平成23年3月17日近畿財務局長に提出

（第18期第3四半期）（自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日）平成23年6月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年11月4日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく、臨時報告書であります。

平成23年6月10日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（A種優先株式の発行）に基づく、臨時報告書であります。

平成23年8月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく、臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成23年8月1日近畿財務局長に提出

平成23年6月10日提出の臨時報告書（A種優先株式の発行）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年10月29日

シーシーエス株式会社

取締役会御中

## 京都監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高津 靖史 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若山 聡満 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシーシーエス株式会社の平成21年8月1日から平成22年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シーシーエス株式会社及び連結子会社の平成22年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上するとともに、重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上していること、及びコミットメントライン契約に付されている財務制限条項に抵触したため、期限の利益喪失請求の猶予について金融機関から同意を得たが、契約の更新や借り換え等について金融機関と交渉中であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年7月26日開催の取締役会において三菱化学株式会社を引受先として第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、これに基づき平成22年8月11日に払込手続が完了している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年7月15日開催の取締役会決議に基づき、連結子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジー（旧 株式会社フェアリーエンジェル）の株式を平成22年9月29日に追加取得している。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シーシーエス株式会社の平成22年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価の範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、シーシーエス株式会社が平成22年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年10月28日

シーシーエス株式会社

取締役会御中

## 京都監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若山 聡満 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシーシーエス株式会社の平成22年8月1日から平成23年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シーシーエス株式会社及び連結子会社の平成23年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シーシーエス株式会社の平成23年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、シーシーエス株式会社が平成23年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年10月29日

シーシーエス株式会社

取締役会御中

## 京都監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高津 靖史 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若山 聡満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシーシーエス株式会社の平成21年8月1日から平成22年7月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シーシーエス株式会社の平成22年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2期連続して当期純損失を計上するとともに、コミットメントライン契約に付されている財務制限条項に抵触したため、期限の利益喪失請求の猶予について金融機関から同意を得たが、契約の更新や借り換え等について金融機関と交渉中であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年7月26日開催の取締役会において三菱化学株式会社を引受先として第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、これに基づき平成22年8月11日に払込手続が完了している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年7月15日開催の取締役会決議に基づき、連結子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジー（旧 株式会社フェアリーエンジェル）の株式を平成22年9月29日に追加取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成23年10月28日

シーシーエス株式会社

取締役会御中

## 京都監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若山 聡満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシーシーエス株式会社の平成22年8月1日から平成23年7月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シーシーエス株式会社の平成23年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。